

第2期札幌市教育振興基本計画 (案)

パブリックコメントの実施について ～皆さまからのご意見を募集します！～

募集期間: 令和5年(2023年)12月25日(月)から

令和6年(2024年)1月25日(木)まで【必着】

札幌市の教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示すため、「第2期札幌市教育振興基本計画(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和6年(2024年)3月以降に本計画を策定し、公表する予定です。

※ いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する教育委員会の考え方について、計画の冊子でご紹介します。

令和5年(2023年)12月

札幌市

市政等資料番号
01-S01-23-2378

意見募集要項

1 意見募集期間

令和5年(2023年)12月25日(月)から令和6年(2024年)1月25日(木)まで【必着】

2 意見提出方法

●ご持参・郵送・FAXの場合

「ご意見応募用紙」をご利用いただき、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先までご提出ください。

●電子メールの場合

メールの件名を「第2期札幌市教育振興基本計画(案)に対する意見」と記載のうえ、メール本文に住所、氏名、年齢、ご意見内容を入力の上、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先のメールアドレス宛に送信してください。(メールでの提出の際には、どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。)

3 留意事項

- ・電話、口頭によるご意見は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見提出にあたっては、お名前・ご住所・年齢の記入をお願いします。
(意見概要を公表する場合、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。)
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 計画(案)の配布・公表場所

- 札幌市教育委員会 5階 生涯学習部教育政策担当課
- 札幌市役所2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- 札幌市生涯学習センター(ちえりあ)
- 各市立図書館(中央館、各地区館、えほん図書館、図書・情報館)
- ホームページ

【提出・問い合わせ先】

札幌市教育委員会生涯学習部教育政策担当課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階

電話:011-211-3829 FAX:011-211-3828

E-mail:Dai2kisapporo.kyouiku-keikaku@city.sapporo.jp

第2期札幌市教育振興基本計画(案)に対するご意見応募用紙

お名前 _____ 年齢 _____ 歳

ご住所 〒 _____


◇どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ・項目	ご意見
【提出・問い合わせ先】 札幌市教育委員会生涯学習部教育政策担当課 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階 電話:011-211-3829 FAX:011-211-3828 E-mail: Dai2kisapporo.kyouiku-keikaku@city.sapporo.jp	

※ 用紙が足りない場合は、任意の用紙にご記入のうえご提出ください。

(お名前・ご住所・年齢は必ず記載をお願いします)

※ いただいた個人情報は、ご意見の取りまとめ以外の目的で用いることはありません。個人情報の保護に関する法律等の規定に従い適正に取り扱います。




第2期札幌市教育振興基本計画 (案)

第2期札幌市教育ビジョン

【令和6年度～15年度（2024年度～2033年度）】

第2期札幌市教育アクションプラン（前期）

【令和6年度～10年度（2024年度～2028年度）】



目 次

第1章 第2期札幌市教育振興基本計画の策定について	1
1 計画の策定について	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象範囲	3
4 計画の構成と計画期間	3

【ビジョン編】

第2章 教育を取り巻く現状と課題	7
1 教育を取り巻く社会経済情勢	7
2 国における教育目標・教育政策の動向	9
3 札幌市の教育施策の成果と課題	12

第3章 第2期札幌市教育ビジョン	31
1 札幌市の教育が目指す人間像	31
2 基本的方向性	33
基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進	33
基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける 機会の拡充	34
基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実	35

【アクションプラン編】

第4章 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）	39
1 基本施策	40
基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進	40
施策1-1 主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進	40
施策1-2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	42
施策1-3 多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	43
施策1-4 誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実	45
基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける 機会の拡充	48
施策2-1 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進	48

施策2-2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進	49
施策2-3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進	50
施策2-4	生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	52
基本的方向性3	社会の変化に対応した教育環境の充実	54
施策3-1	安全・安心な教育環境の整備	54
施策3-2	教育DX推進に向けた教育環境の整備	56
施策3-3	子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築	57
施策3-4	豊かな生活につながる学びの環境の充実	59
2	第1計画の振り返りを踏まえた重点項目	61
重点1	共生社会を担う力の育成	63
重点2	誰一人取り残されない教育の推進	64
重点3	生涯にわたる健やかな体の育成	65
3	教育アクションプラン（前期）の全体像	67

第5章 計画の推進と進行管理 69

1	進行管理	69
2	市民及び関係機関等との連携・協働	69
3	成果指標一覧	70

【資料編】

1	計画の策定検討経過	74
2	第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた検討会議	75
3	子どもの意見聴取の取組	78
4	パブリックコメント	82

トピックス

・札幌市の総合計画との関連	5
・札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター	30
・札幌らしいコミュニティ・スクール	37
・さっぽろっ子自治的活動	48
・ふるさと札幌のよさを生かした文化芸術体験	53
・教職員の働き方改革	60

第1章 第2期札幌市教育振興基本計画の策定について

1 計画の策定について

札幌市では、平成26年（2014年）3月に「札幌市教育振興基本計画」を策定し、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、時代の変化に対応できるよう、発達の各段階の「縦」の接続をより円滑に行って学びに連続性をもたせるとともに、学校、地域社会、企業や大学などの「横」の連携を強化し、市民ぐるみで支え合う体制をつくることが重要として、幼児期から生涯を通じた一貫した教育理念に基づき、3つの基本的方向性を掲げ、教育行政を進めてきました。

この間、「生きる力」を育むための教育活動を推進するとともに、札幌開成中等教育学校や札幌みなみの杜高等支援学校、公立夜間中学である星友館中学校の開校、えほん図書館、図書・情報館の開館といった教育環境の充実に注力してきました。また、園や学校、家庭・地域の連携・協働を強化する取組を推進するなど、多様な教育施策を展開してきました。

一方、令和2年（2020年）2月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活が大きく変わる事態をもたらしました。学校は長期間の休業を余儀なくされ、学校再開後も感染症対策のために制限された学校生活が続ぎ、子どもたちが密にならない対策を講じた取組が行われました。感染症拡大当初は、ICT¹の活用が十分といえるものではありませんでしたが、GIGA スクール構想²により1人1台端末が整備され、これを契機として、遠隔・オンライン教育が進展するほか、デジタル機器の機能が活用され、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な場面で、ICTを活用した、リアルとデジタルを融合した学びが充実するなど、学校教育における学びに変容をもたらしました。また、少子化・人口減少などの社会課題や、グローバル化の急速な進展など国際情勢が目まぐるしく変化する中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となってきています。

そうした背景があるなか、「札幌市教育振興基本計画」の期間終了を踏まえ、これまでの取組を振り返り、令和6年度（2024年度）からの10年間の札幌市の教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、新たに「第2期札幌市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

（1）法的な位置付け

教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の

¹ ICT: Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

² GIGA スクール構想: 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目指した構想。

振興のための基本的計画」として策定します。

なお、国では、同法第17条第1項に基づき、今後の教育施策の方向性を示す「第4期教育振興基本計画」（計画期間：令和5～9年度（2023～2027年度））が令和5年（2023年度）6月に閣議決定されました。

【教育基本法（抜粋）】

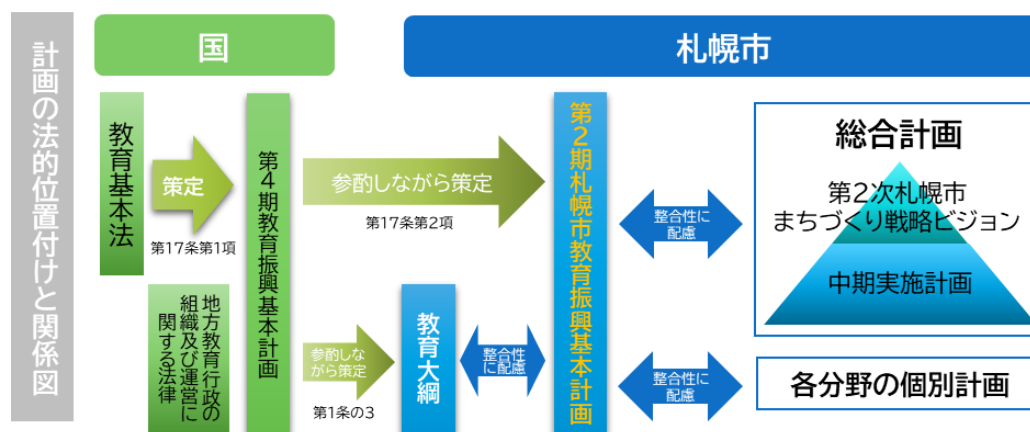
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 札幌市の各種計画との関係

札幌市では、札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（計画期間：令和4～13年度（2022～2031年度））を策定しています。令和4年（2022年）に市制施行100周年を迎えた札幌市における次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針となるものであり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置づけられる「総合計画」です。また、「子どもたちが健やかに育つ街」さっぽろを目指して、教育の振興に関する施策を総合的に推進するため、平成27年（2015年）10月に「育む さっぽろっ子 教育の大綱」が策定されました。

本計画は、これらの「総合計画³」「教育大綱⁴」のほか、関連する各分野の個別計画⁵との整合性に配慮しています。



³ 総合計画：札幌市自治基本条例第17条に基づき策定する、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画。

⁴ 教育大綱：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長が、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるもの。

⁵ 個別計画：総合計画の方向性に沿って策定する、子ども、福祉、スポーツなど各分野における計画。

3 計画の対象範囲

本計画は、本市の教育行政に係る基本的な計画であり、教育委員会の所管する市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校（以下「園・学校」という。）の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般を対象範囲としています。

なお、本文中、特に明記しない限り、「小学校」には「義務教育学校前期課程」を、「中学校」には「義務教育学校後期課程」と「中等教育学校前期課程」を、「高等学校」には「中等教育学校後期課程」を含みます。

4 計画の構成と計画期間

本計画は、札幌市の教育の今後10年間を見据えた基本理念等を示す「第2期札幌市教育ビジョン」と、5年間で取り組む教育施策を示す「第2期札幌市教育アクションプラン（前期・後期）」で構成しています。令和11年度以降については、「第2期札幌市教育アクションプラン（前期）」の成果や課題を検証するとともに、社会経済情勢や国における教育政策の動向等を踏まえて、新たに推進すべき教育施策について検討を行い「第2期札幌市教育アクションプラン（後期）」として改めて策定する予定です。

なお、「第2期札幌市教育アクションプラン（後期）」の策定時において、「第2期札幌市教育ビジョン」についても点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行います。また、本計画の計画期間中においても、新たに対応すべき教育課題が生じた場合には、計画の見直しを行っていくものとします。

本計画の構成

第1章 第2期札幌市教育振興基本計画の策定について

計画策定の背景・趣旨等、策定に当たっての基本的な考え方を示しています。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

教育を取り巻く社会経済情勢、国における教育目標・教育政策の動向及び札幌市の教育施策の成果と課題を分析・考察しています。

第3章 第2期札幌市教育ビジョン

前章を踏まえ、札幌市が目指す人間像と、その人間像を実現するために必要な力、教育施策の基本的方向性を明らかにしています。

第4章 第2期札幌市教育アクションプラン(前期)


第2期札幌市教育ビジョンで示した人間像、その人間像を実現するために必要な力、基本的方向性に沿って、前期5年間で具体的に取り組む、「施策」及び「事業・取組」を示しています。

第5章 計画の推進と進行管理

計画を実行性のあるものとするための推進体制と、進行管理の方法を示しています。



(「札幌市の総合計画との関連」に関するトピック掲載)



ビジョン編

第2章 教育を取り巻く現状と課題

- 1 教育を取り巻く社会経済情勢
- 2 国における教育目標・教育政策の動向
- 3 札幌市の教育施策の成果と課題

第3章 第2期札幌市教育ビジョン

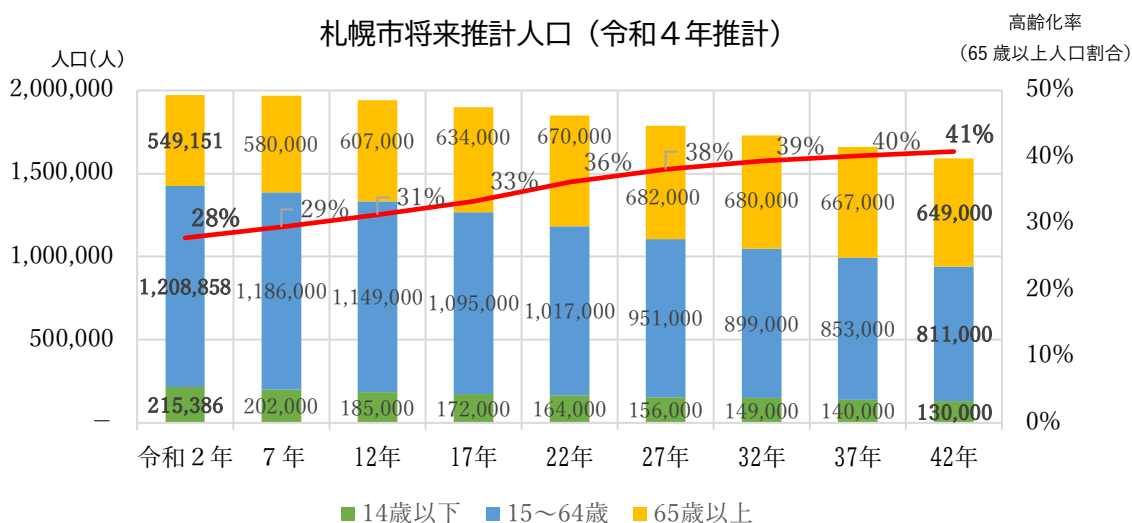
- 1 札幌市の教育が目指す人間像
- 2 基本的方向性
 - 基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進
 - 基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充
 - 基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

札幌市の人口は、これまで社会増加（転入超過）による人口増加が続いてきましたが、自然減少数（出生数が死亡数を下回る）が社会増加数を上回り、人口減少に転じています。また、65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどり、2040年代にはピークを迎え、総人口の約4割となる見込です。また、14歳以下の人口は令和2年度（2020年度）の約215,000人から、40年後には約130,000人にまで減少することが見込まれています。今後、人口減少、少子高齢化が著しく進展することが見込まれる中、札幌市がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていく必要があります。



注1 令和2年国勢調査の確定値（不詳補完値）。

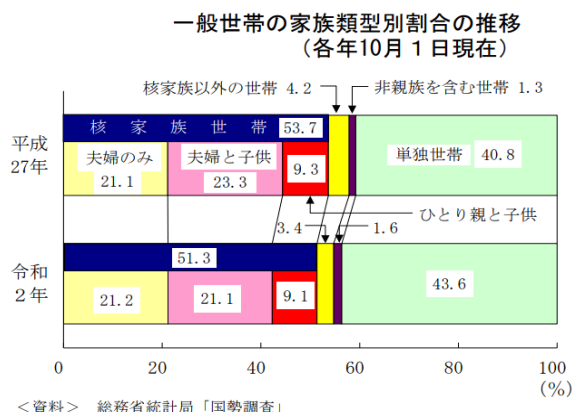
注2 百の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

<資料> 札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

(2) 家族形態・地域社会の変化

令和2年（2020年）国勢調査における札幌市の一般世帯を家族類型別にみると、核家族世帯の割合は、平成27年（2015年）に比べて53.7%から51.3%に低下しています。一方、単独世帯の割合は、40.8%から43.6%へ上昇しています。

また、単独世帯、夫婦のみ世帯といった子どもがいない世帯の割合は、61.9%から64.8%に上昇し、子どもが



いる世帯の割合が低下しています。

こうした家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや、支え合いの希薄化によって地域の教育力の低下が指摘されています。このため、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することが求められています。

(3) 社会・経済状況の変化

Society5.0⁷の実現を目指して AI⁸や IoT⁹など技術革新が急速に進む中、近い将来、労働人口の相当規模が技術的にはAI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されています。一方で、芸術、歴史、哲学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業や、他者との協調や、他者の理解などが求められる職業は、AI やロボットによる代替は難しい傾向にあるとも言われており、新しいものを創り出す力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、新たな技術を使いこなすだけでなく、変化に柔軟に対応するための資質・能力の育成が求められています。

また、令和2年(2020年)1月に国内で感染者が初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後の世界的な感染拡大により、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少などに加え、我が国の学校教育にも大きな影響を与えてきました。札幌市においても、全国に先駆けて令和2年(2020年)2月下旬から園・学校において臨時休業措置がとられ、その期間は、各家庭で、子どもたちが教科書を参考にしながら学習に取り組むことができるように、教育委員会ホームページで、動画を含めた学習課題を毎週更新するなど、学びの支援を行いました。また、学校再開後は、対面形式となるグループワークや一斉に大きな声で話す活動、体育における組み合ったり接触したりする活動等を見直し、密集、密接を避けた内容に変更するほか、修学旅行や運動会等の学校行事の開催方法を工夫するなど、感染症対策を講じた教育活動が実施されました。

今後は、感染症の拡大や災害等で長期にわたる臨時休業措置が必要な場合であっても、安全面に配慮した上で、ICTの活用や活動内容の工夫などにより、学校教育ならではの協働的な学び合いを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障することが求められています。

⁷ Society5.0:内閣府が提唱したサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。

⁸ AI:Artificial Interlligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

⁹ IoT:Internet of Things(インターネット・オブ・シングス)の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれる。身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。

2 国における教育目標・教育政策の動向

(1) 第4期教育振興基本計画の策定

令和5年(2023年)6月16日に、第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。同計画では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方が示されています。

同計画においては、総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング¹⁰の向上」の2つを掲げ、その下に5つの基本方針を定めています。その上で、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示しています。

<5つの基本方針>

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

<今後5年間の教育政策の16の目標>

- 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 4 グローバル社会における人材育成
- 5 イノベーションを担う人材育成
- 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 16 各ステークホルダー¹¹との対話を通じた計画策定・フォローアップ

¹⁰ **ウェルビーイング**: 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

¹¹ **ステークホルダー**: 「利害関係者」を意味し、ある組織・プロジェクトに関わっている人々や団体のこと。該当する組織やプロジェクトに対して、投資をしている人、従業員、顧客、サプライヤー、地域住民など対象範囲は多岐にわたる。

(2) 学習指導要領の改訂

社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められています。こうした中、学校での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力」を育むために、学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、小学校では令和2年度(2020年度)、中学校では令和3年度(2021年度)から全面実施、高等学校では令和4年度(2022年度)の入学生から年次進行で実施されています(幼稚園では、平成30年度(2018年度)に新しい幼稚園教育要領が実施されており、特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されています。)

新しい学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有しながら、これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成するとともに、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する「社会に開かれた教育課程」が基本的な理念に位置づけられています。

また、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことが目指されています。また、これらの資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)¹²」の視点からの授業改善や、「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていく「カリキュラム・マネジメント¹³」などが重要視されています。

(3) こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設

令和5年(2023年)4月に、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」では、次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、6つの基本理念に基づき、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としています。

「こども基本法」の施行に合わせて、子どもに関する政策を更に強力に進めていくため、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織として、こども家庭庁が創設されました。子どもにとって必要不可欠な教育は引き続き文部科学省の下で充実するとともに、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携す

¹² 主体的・対話的で深い学び: 学ぶことに興味・関心を持ち、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決する「主体的な学び」、他者との協働から、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、見方・考え方を働かせ、より深く理解したり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の3つの要素からなる学びの在り方。

¹³ カリキュラム・マネジメント: 社会に開かれた教育課程の観点から、「学校教育の効果を常に検証して改善する」「教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる」「地域と連携し、よりよい学校教育を目指す」とした3つの側面から、教育活動の質の向上につなげていくことが求められている。

ることが目指されています。

また、こども基本法第11条では、子どもの成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策など幅広い施策に対し、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることを求めています。

こども基本法：第3条（基本理念） ※条文を一部抜粋

- 1 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 2 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 3 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 4 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 5 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することによりこどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

（４）教育関連法令改正などの状況

- 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月）
 - ・学校の各教科等の指導における情報通信技術の活用及び情報教育の充実
 - ・情報通信技術の特性を生かし、児童生徒の能力、特性に応じた教育の実施
 - ・児童生徒の個人情報等の適正な取り扱い及びサイバーセキュリティの確保
- 新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ（令和元年12月）
 - ・ICTや先端技術の効果的な活用
 - ・義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方
- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正
 - ・公立学校の教育職員について、一年単位の変形労働制の適用（令和3年4月施行）
 - ・業務量の適切な管理等に関する指針の策定（令和2年4月施行）
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正（令和3年4月施行）
 - ・公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に段階的に引き下げ
- 学校教育法施行規則の改正（令和4年3月）
 - ・高等学校においても、特別の教育課程を編成して行う日本語指導を実施できるように高等学校学習要領及び特別支援学校高等部学習指導要領を改正

3 札幌市の教育施策の成果と課題

第1期計画においては、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するため、3つの基本的方向性を掲げ、12の基本施策を設定し、学校教育や生涯学習に係る様々な施策の展開を図ってきました。

自立した札幌人

未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

基本的方向性		基本施策	
1	自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1	自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進
		2	共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進
		3	ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進
		4	特別支援教育の充実
		5	生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進
		6	一貫性・連続性のある教育活動の充実
2	多様な学びを支える環境の充実	1	安全・安心で豊かな教育環境づくり
		2	生涯学習を支える環境づくり
		3	教職員が力を発揮できる環境づくり
		4	学びのセーフティネットの充実
		5	教育の情報化の推進
3	市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	1	園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

これらの施策の推進にあたっては、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、次年度以降の施策の推進や改善に反映させてきました。

以下、札幌市教育アクションプランの基本施策ごとに、「主な取組」「指標の状況」「成果と課題」をまとめました。

< 指標の数値の説明 >

- ・当初値：札幌市教育アクションプラン(後期)策定時の当初値
- ・現状値：令和5年(2023年)10月までに把握した最新値
- ・目標値：札幌市教育アクションプラン(後期)で設定した目標値

基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進しました。

《主な取組》

- 「学ぶ力」育成プログラム¹⁴を各学校にて作成・実施し、分かる・できる・楽しい授業づくりの充実を推進
- 「さっぽろっ子『学び』のススメ¹⁵」「小中一貫したつながりのススメ」「ICT活用のススメ」を活用し、子どもの望ましい生活習慣、環境づくりを推進
- 札幌開成中等教育学校において、国際バカロレア¹⁶のプログラム及びICTを活用した課題探究的な学習¹⁷のモデル研究を推進し、その成果を他の学校に普及・啓発
- 小学校高学年の算数において「算数に一ごプロジェクト¹⁸」による課題探究的な学習を推進
- 市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組み、その成果を、札幌市内の幼稚園等に普及・啓発
- 「健やかな体」育成プログラム¹⁹を各学校にて作成・実施し、指導を充実
- オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、スポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育む取組を推進
- 「さっぽろ学校給食フードリサイクル²⁰」などの取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じ、食に関する効果的な指導を実施
- キャリア教育の充実に向けた職業体験や職場体験、出前講座等の取組を推進
- ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習等の充実に向けた取組を推進
- 全中学校に学校司書²¹を配置するとともに、小学校に学校図書館ボランティア²²を派遣し、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を推進

¹⁴ 「学ぶ力」育成プログラム：学校での学びの質を高め、家庭とも一体となって「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育むことを目指した総合的な取組を示した「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき作成するプログラム。

¹⁵ さっぽろっ子「学び」のススメ：学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支える指針。ほかに、さっぽろっ子「学び」のススメの趣旨を踏まえた保護者向け資料として、「小中一貫したつながりのススメ」と「ICT活用のススメ」がある。

¹⁶ 国際バカロレア：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

¹⁷ 課題探究的な学習：自らの疑問や課題をもち、主体的に解決する学習

¹⁸ 算数に一ごプロジェクト：課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めることをねらうもの。

¹⁹ 「健やかな体」育成プログラム：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示した「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」に基づき作成するプログラム。

²⁰ さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

²¹ 学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

²² 学校図書館ボランティア：開放図書館が設置されていない小学校に貸出業務や館内装飾の補助をするために派遣されるボランティア。

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の 考え方
難しいことでも、 失敗を恐れなくて 挑戦している子ども の割合	小6 74.2% 中3 68.8% 高2 62.9%	小5 69.6% 中2 62.7% 高2 66.3%	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0%		学ぶ意欲や、知識・技能を活用して問題解決することへの子どもの意識を示す指標
将来の夢や目標を もっている子どもの 割合	小6 83.2% 中3 70.3% 高2 72.2%	小5 78.6% 中2 63.9% 高2 72.7%	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0%		将来の夢や目標に対する子どもの意識を示す指標
1週間の総運動時間 が60分未満の 子どもの割合	小5男 6.0% 小5女 11.4% 中2男 10.5% 中2女 25.7%	小5男 6.7% 小5女 11.3% 中2男 11.4% 中2女 23.5%	小5男 5.0% <small>未満</small> 小5女 9.0% <small>未満</small> 中2男 8.5% <small>未満</small> 中2女 23.0% <small>未満</small>		子どもの1週間の運動量を示す指標
読書が好きな子ども の割合	小6 77.5% 中3 76.4% 高2 72.2%	小5 76.7% 中2 71.3% 高2 70.2%	小5 79.0% 中2 78.0% 高2 75.0%		読書への意欲に関する子どもの意識を示す指標

《成果と課題》

コロナ禍において、子どもが挑戦する機会の減少もあったことなどから、子どもの挑戦の意欲を示す成果指標と夢や目標に対する子どもの意識についての成果指標は、いずれも当初値に比べ目標値から遠ざかっています。

これまで、「学ぶ力」育成プログラムを実行し、指導方法の改善を図るなど、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進し、学ぶ意欲や課題探究への意識の向上を目指すなか、コロナ禍においてもICTを効果的に活用するなど、様々な工夫を講じてきました。

今後は、自ら課題をもち、互いに考えを伝え合いながら思考・判断し、課題を解決しようとする意欲を高めるため、課題探究的な学習の推進、授業改善をさらに推進する必要があります。また、子ども一人一人が自分のよさや可能性に気付いていけるような生活・学習活動づくり、幼児期からの人間関係づくり、環境づくりの再構築を図る必要があります。

1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合については、休み時間などにおける活動内容や人数制限などが余儀なくされ、楽しく思い切り体を動かす機会が必然的に少なかったことなどから、当初値に比べ目標値から遠ざかっています。

これまで、コロナ禍においても運動機会を確保するため、感染予防に配慮した上で体育の授業以外にも子どもの運動機会の充実を図るための環境整備を推進してきました。

また、調査の結果、運動機会が少ない子どもは「仲間、時間、空間」の三間²³が整えば運動やスポーツを実施したいという実態が明らかになりました。国

²³ 三間：子どものスポーツや外遊びに不可欠な要素である仲間・時間・空間の3つの間のこと。

が実施する調査結果においては、運動に意欲的で、運動機会が多い子どもほど、体力・運動能力が高い傾向にあることから、今後は、特に運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図る必要があります。

読書に関しては、朝読書の推進、読書ウイークの実施、学校司書の配置等、様々な取組に力を入れてきました。コロナ禍において学校生活に様々な制限が生じ、学校図書館が閉館や利用制限を余儀なくされる等の影響があったこともあり、当初値に比べ目標値から遠ざかっています。しかし、読書が好きな子どもの割合は、コロナ禍になる前と比べてほぼ変わりません。

今後は、学校図書館に加え、1人1台端末も活用しながら様々な読書活動に取り組み、全ての子どもが生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生や新たな社会を切り拓いていけるよう、一層の取組が必要です。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進しました。

《主な取組》

- 「特別の教科 道徳」の時間を要とした、発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 民族教育や人権教育について、効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果について普及・啓発
- 性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等の実践研究及び普及・啓発
- 子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや「ピア・サポート²⁴」の取組などを推進
- 発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実
- 障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進
- 「人間尊重の教育²⁵」を学校教育の重点の「基盤」と位置付け、相互承認の感度を高める教育活動を推進

²⁴ ピア・サポート: 子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

²⁵ 人間尊重の教育: 全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む教育。

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小6 83.1% 中3 79.6% 高2 66.3%	小5 79.5% 中2 75.8% 高2 78.7%	小5 84.0% 中2 80.0% 高2 70.0%		子どもの自己肯定感 ²⁶ を示す指標
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小6 71.9% 中3 68.0% 高2 49.3%	小5 70.1% 中2 61.5% 高2 57.2%	小5 73.0% 中2 70.0% 高2 56.0%		他者へ貢献することの価値に関する子どもの意識を示す指標

《成果と課題》

コロナ禍において、他者と協力して取り組む活動の機会が減少し、子どもの自己有用感²⁷が育まれにくい状況等もあったことから、自己肯定感を図る成果指標と他者へ貢献する価値に関する意識についての成果指標は、いずれも当初値に比べ目標値から遠ざかりました。

これまで、自己肯定感や自己有用感の涵養を図るべく「特別の教科 道徳」が全校で実施され、他者を思いやる心や生命を尊重する心の育成を図る取組が進められるなか、コロナ禍においても様々な工夫を講じて、可能な限り他者との交流や体験活動の機会を創出してきました。令和4年度から「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点に位置付け、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む取組を推進しています。その中で、市立小中学校全ての子どもたちの声を聴き、子どもの手によって「さっぼろっ子宣言～プラスのまほう²⁸」を策定しました。

今後は、「プラスのまほう」を合言葉に、子どもの自治的な活動を促し、自己肯定感や自己有用感を高めるなど豊かな人間性や社会性をより一層育む取組の推進が必要です。

²⁶ 自己肯定感:自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など。

²⁷ 自己有用感:他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止めることができる感覚

²⁸ プラスのまほう:Positive(ポジティブ)、Love(ラブ)、Unique(ユニーク)、Smile(スマイル)の頭文字をとって「P」「L」「U」「S」のプラスとしており、それらの思いを大切にできるよう、札幌のまちに「まほう」をかけるという意味も加えられた、札幌市内の小中学校に通う子どもたちの共通の合言葉。



基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進しました。

《主な取組》

- 札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実
- 「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とした、札幌の自然環境、人的環境、文化的環境などを生かした学習活動を推進
- 日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進
- 小学校において、外国語教育コーディネーター²⁹（旧：英語専門教師）を位置付け、外国語指導の充実を推進
- 外国語指導助手（ALT）³⁰を増員し、小・中学校における授業回数を増加
- 「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育を、札幌市学校教育の重点の総括として位置付けながら、教育活動を実施

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小5 91.3% 中2 84.5% 高2 78.7%	小5 92.1% 中2 87.4% 高2 80.8%	小5 92.0% 中2 86.0% 高2 84.0%		ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合を示す指標
外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小5 79.9% 中2 63.2% 高2 64.8%	小5 64.7% 中2 55.2% 高2 61.9%	小5 83.0% 中2 65.0% 高2 69.0%		外国の文化に目を向け、国際交流へ向けた意識をもつ子どもの割合を示す指標

《成果と課題》

各教科を通し、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するため、指導資料の普及啓発を図り、ふるさと札幌に対する理解が進みました。札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマ（「雪」「環境」「読書」）については、大学教授等の有識者、保護者からの助言も踏まえ、地域や学校の特色を生かした実践をつながり発信の視点で研究を行い、その成果を教育委員会ホームページ等で普及・啓発をしてきました。

²⁹ 外国語教育コーディネーター：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学校評価等をコーディネートする役割をもつ教員。

³⁰ 外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacher の略。小学校における外国語活動や外国語科の授業及び中・高等学校における外国語科の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

国際理解教育の推進として、札幌国際プラザ³¹、大学等と連携し、札幌の姉妹都市の学校との交流や外国人留学生等との交流、国際交流員による出前授業の実施など、体験的な活動の機会を創り出し、実践例を紹介するなどして、普及・啓発に取り組みました。

結果として、ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合は当初値より目標値に近づきました。

今後は、より札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けられるような育みを、さらに充実させていく必要があります。

また、「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」は、当初値に比べ目標値から遠ざかりましたが、コロナ禍における入国の減少等を背景として、国際交流の機会をもつことが難しい状況が影響したことも考えられます。

今後は、多文化共生社会³²を見据え、各校種において、外国語指導助手（ALT）を活用した「生きた英語に触れる」機会を大切にしながら、外国語教育の充実を図るとともに、オンラインも活用するなどして国際交流を行うなど、国際性を育む教育活動の充実が必要です。

基本施策1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めました。また、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育む取組を推進しました。

《主な取組》

- ▶特別支援教育巡回相談員が、教員に対しサポートを行う取組を実施
- ▶特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上の支援を行う「学びのサポーター」や、身体的な介助を行う「介助アシスタント」等の外部人材の活用を推進
- ▶通級指導教室³³の整備・拡充
- ▶「幼児教育センター³⁴」及び「研究実践園（市立幼稚園）」において、幼児（2～6歳）の教育に関する保護者等からの相談に、適時適切に対処
- ▶幼児教育支援員（市立幼稚園の教員）が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方等について、私立幼稚園等からの相談に応じるほか、研修を実施
- ▶幼児期と児童期の支援を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育

³¹ 札幌国際プラザ：札幌市で開催されるコンベンション事業の推進、国際交流の促進を目的とした団体。

³² 多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら社会の構成員として共に生きていく社会。


³³ 通級指導教室：障がいによる学習や生活の困難を改善・克服するための指導を行う教室。通級指導は、小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

³⁴ 幼児教育センター：幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士等に対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言、情報提供等を行う地域の拠点。

所・小学校の担当で、特別な教育的支援が必要な幼児の引継を行う「幼保小連絡会」を実施

- ▶教育相談室において、発達状況や就学等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処
- ▶特別支援学校等を修了した知的障がい者に対して、社会生活によりよく対応できるよう成人学級を推進

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2017)	現状値 (2021)	目標値	傾向	指標選定の考え方
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画 ³⁵ を作成している幼稚園、学校の割合	74.7%	100%	100%		特別な教育的支援を必要とする子どもの教育支援計画作成に取り組む幼稚園、学校の割合を示す指標

《成果と課題》

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えていくため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修内容の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に向け、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に向けたサポートや特別支援学校のセンター的機能の活用等の取組を行いました。

各園・学校の特別支援教育の推進に努めてきた結果として、特別な教育的支援を必要とする子どもの教育支援計画作成についての成果指標は目標値に到達しています。

今後も、幼児期の教育相談においては、発達や就学などに関する保護者の不安を丁寧に聞き取り、適切な支援や情報を共有するなど、関係機関と連携を図ることが、重要であることから、引き続き子どもたちも保護者も安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進



市民が生きがいを持ち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組みました。また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動の支援を進めました。

³⁵ 個別の教育支援計画：子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有できるように、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担について計画するもの。

《主な取組》

- ▶学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、「さっぽろ市民カレッジ³⁶」において各種講座を充実
- ▶青少年山の家において、豊かな自然環境を生かした体験プログラムを実施
- ▶図書・情報館において、利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供の充実
- ▶図書館において、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示の実施
- ▶読書ノート³⁷を活用した「めぎせ！こども館長」の実施など、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着に向けた取組を推進

《指標の状況》

成果指標	当初値	現状値	目標値	傾向	指標選定の考え方
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	85.1% (2017)	89.5% (2021)	90.0%		講座受講者の満足度を示す指標
図書館の利用に満足している利用者の割合	91.4% (2018)	93.8% (2022)	92.0%		図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標

《成果と課題》

平成12年(2000年)に開講した総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」は、コロナ禍においても市民の学びの機会の確保に努めてきました。市民活動系や産業・ビジネス系の講座など、札幌のまちの活力を高めるような学習機会を継続的に提供してきた結果、受講者の満足度について目標値に到達しました。図書館においては、平成28年(2016年)に親子で絵本を楽しむ「えほん図書館」を、平成30年(2018年)に課題解決型図書館として「図書・情報館」をオープンさせ、その他の図書館においても様々なテーマで魅力的な図書展示や行事を行ってきました。こうした本との出会いの創出に継続的に取り組んできた結果、市民の図書館の利用満足度についても目標値に到達しました。

今後は、人生100年時代において、誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしていくことが重要です。そのため、社会参加の促進や将来の地域づくりを担う人材の育成に向けて、学び合いにより生まれたネットワークを地域の具体的な活動に結び付けていくことや、オンラインの技術を活用して新たなつながりを拡充していくことが必要です。

³⁶ さっぽろ市民カレッジ:まちづくりや産業の担い手の育成を進めるため、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と職業能力の向上や産業の育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に市民に提供する講座。

³⁷ 読書ノート:「子ども読書チャレンジプロジェクト」の一環として、平成22年(2010年)に開始。読んだ本のタイトルや感想を記録することで、読書の楽しさを感じてもらふこと、読書習慣を身につけてもらうことを目的として実施している。令和2年(2020年)からは読んだ冊数に応じて記念品をプレゼントする「めぎせ！こども館長」事業を行っている。


基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動の充実を進めました。

《主な取組》

- 幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開催
- 幼保小連携モデル園・校事業における実践研究の成果を普及・啓発
- 小・中学校の学びの連続性を重視した「小中一貫した教育」の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発
- 中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発
- 全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施
- 各中学校区にコーディネーターを配置し、「小中一貫した教育」のグランドデザインを作成
- 「小中一貫した教育」の更なる推進のため、義務教育学校を開校
- 校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 99.0% 中学校 91.7% 高校 100%	小学校 54.8% 中学校 53.6% 高校 91.7%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%		子どもが異校種を体験する機会を提供している状況を示す指標

《成果と課題》

校種間連携の実施率についての成果指標は、学校間、学年・学級間の交流が困難な時期が続いたため、当初値に比べ目標値から遠ざかりました。

平成30年度（2018年度）からは、小中連携・一貫教育推進事業モデル研究を始め、全市において「小中一貫した教育」の啓発に取り組みました。令和2年（2020年）2月には、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的とした「札幌市小中一貫した教育基本方針」を策定しました。令和4年度（2022年度）からは、全ての市立小中学校で実施し、教職員同士の連携や、学校・家庭・地域における目指す子ども像の共有などが進められ、コロナ禍においても、体験はできなくとも動画や紙面による交流を実施するなど、校種間連携が途絶えないよう工夫した取組がなされました。

今後は、小中一貫した教育を充実させることをはじめ幼保小連携・接続の推進などにより、知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図る必要があります。

基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実


基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備しました。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えました。

《主な取組》

- ▶ 様々な事情によって中学校で学ぶことができなかった方の学び直しの場として、北海道初となる公立夜間中学である星友館中学校を令和4年（2022年）4月に開校
- ▶ 災害時の避難場所としての機能を考慮した学校施設整備や、バリアフリー化³⁸等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に実施
- ▶ 地域の実情に応じて、公共施設と小学校との複合化を推進
- ▶ 特別支援学級の拡充など、特別な支援を必要とする子どもができるだけ身近な地域で学ぶことができる環境を整備
- ▶ 医療的ケア³⁹が必要な子どもの支援のため、市立園・学校に看護師を配置
- ▶ 学校図書館の地域開放を推進し、読書を通じた地域の交流の場の機能を強化
- ▶ 安全・安心な給食を提供するために、学校給食食材の細菌検査等の実施、食物アレルギー対応、施設設備の改善及び給食従事者を対象とした研修等を実施
- ▶ 登下校時の見守り活動や危険個所の巡視等を行う「スクールガード⁴⁰」の活用を推進
- ▶ 学校職員、区職員及び地域住民を対象とした避難場所運営研修を実施

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	-	学校の安全教育の取組状況を示す指標
小中学校における特別支援学級の整備率	小学校 92.6% 中学校 84.8%	小学校 97.4% 中学校 89.9%	小学校 93.0% 中学校 85.0%		障がいのある子どもが、身近な地域において障がいの状態などに応じたきめ細かな教育を受けるための環境整備状況を示す指標

³⁸ バリアフリー化: 高齢者や障がい者のある方などが社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段などの物理的な障壁のほか、制度面、文化・情報面や意識面のものを含めた全ての障壁をなくすことを意味している。なお、こうした障壁が除去された状態をバリアフリーという。

³⁹ 医療的ケア: 一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

⁴⁰ スクールガード: 幼稚園・小学校・特別支援学校の校舎付近で、子どもの登下校時の見守り活動や、危険個所の巡視などを行うボランティア。

《成果と課題》

学校安全計画⁴¹に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む実践的・実効的な安全教育を全学校にて実施することで、学校安全教育の取組状況についての成果指標は、目標値に到達しています。また、家庭や地域等と連携し、登下校時の見守り活動を行ってきました。

特別支援学級の整備についての成果指標は、子どもが身近な地域の学校で障がいの状態などに応じたきめ細かな教育を受けられるよう、保護者からの要望に基づき、積極的に取組を進めることで、目標値に到達しました。今後も、引き続き特別支援学級の整備・拡充を進める必要があります。

また、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、希望する全ての市立園・学校に看護師を配置することによって、保護者の負担軽減を図ることができているため、今後も、医療的ケア児に必要な支援が行き届くよう、体制を維持していく必要があります。

基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センター⁴²と図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備しました。

《主な取組》



- 絵本専門の図書館として、「えほん図書館」を平成28年(2016年)11月に開館
- 課題解決型図書館として、「図書・情報館」を平成30年(2018年)10月に開館
- 「さっぽろ市民カレッジ」において図書館と連携し、図書館の資源を生かした講座を開催
- 図書館利用者の利便性向上のため、えほん図書館及び図書・情報館においてICタグ⁴³を導入
- 中央図書館電子図書コーナーの設置及び図書・情報館への館内閲覧用タブレットの導入など、電子書籍の閲覧環境を整備
- 青少年科学館などの生涯学習関連施設の計画的な学習環境の整備を実施

⁴¹ 学校安全計画: 学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

⁴² 生涯学習センター: 市民の様々な生涯学習活動を支援することを目的とした施設。436万人収容可能なホールをはじめ、演劇や音楽の練習スタジオ、図書の閲覧やデジタル映像ソフトの視聴が可能なメディアプラザ、陶芸室、茶室など、幅広い学習ニーズに対応できる設備と機能がある。

⁴³ ICタグ: ICチップが搭載された小型のタグ(シール)のことで、電波を利用して非接触で情報のやりとりを行い、個体を識別する機能がある。図書に貼り付けることで、自動貸出・返却機の利用や蔵書点検作業の短縮等の活用ができる。

《指標の状況》

成果指標	当初値	現状値	目標値	傾向	指標選定の考え方
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	86.0% (2017)	92.9% (2021)	90.0%		施設利用者の満足度を示す指標
(再)図書館の利用に満足している利用者の割合	91.4% (2018)	93.8% (2022)	92.0%		図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標

《成果と課題》

主に生涯学習センターで実施している「さっぽろ市民カレッジ」について、図書館や区民センターと連携して展開するなど、身近な地域で学びを深めることができる環境づくりを進めた結果、生涯学習関連施設の利用満足度は、目標値に到達しました。

今後も、市民が身近な地域において学び続けることができるよう、図書館などの身近な場で学びを深められる環境づくりを進めます。

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり


複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みました。また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みました。

《主な取組》

- ▶園・学校の管理職を対象に「学校経営の充実」や「危機管理」「法を踏まえた対応」等をテーマとする研修を実施
- ▶教職経験年数に応じた研修において、経験年数が異なる教員同士が学び合うことのできる研修を実施
- ▶小中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究「札幌市教育研究推進事業」の推進
- ▶教員の働き方改革に資する各学校の優れた取組を他校に広げるために表彰制度を実施
- ▶教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム⁴⁴」の活用を推進

⁴⁴ 校務支援システム: 学校における子どもの情報をデータ化し、成績処理、履修管理、学籍管理、保健管理、学校徴収金管理、各種名簿の作成、日常生活の把握などの学校業務(校務)を効果的に行うシステム。

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	98.9%	95.9%	100%		学校等で活用が期待される研修が提供できたかどうかを示す指標

《成果と課題》

平成29年度（2017年度）に「札幌市が求める教員像」を策定し、札幌市の教員の基本的な姿を示すとともに、教員の資質の向上を目指し「札幌市教員育成指標⁴⁵」を策定し、毎年度、育成指標の見直しを図ってきました。

令和2年度（2020年度）以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信研修も加えて各研修を実施しました。効果的な研修を提供できたかどうかを示す成果指標は、当初値に比べ目標値からわずかに遠ざかりましたが、これは、対面による協議・交流などを通して、具体的な活用のアイデア等を学びたかったという振り返りが反映されたものであると考えます。また、約95%の教員が「研修の成果を活用できる」と回答しており、アンケートには、「繰り返し視聴することができる」などの動画配信研修のよさについて触れたものも多くみられました。

今後は、教職員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」の実現を目指す必要があります。

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図りました。

《主な取組》

- ▶いじめの早期発見・対処を図るため、「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校で実施
- ▶支援の必要な子どもを早期に発見し、関係機関をつなぐことができるよう、巡回スクールソーシャルワーカー⁴⁶が、全市立小学校を定期的に訪問
- ▶相談支援パートナー⁴⁷を活用して、不登校やその心配のある児童生徒に対して、校内の別室対応や家庭訪問など、きめ細かな支援を充実



⁴⁵ 札幌市教員育成指標：教育公務員特例法第二十三条の三で規定される、校長及び教員としての資質の向上に関する指標。札幌市教育委員会が任命権者となる市立園・学校の園長、校長及び教員が対象となる。

⁴⁶ スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、学校、家庭、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援する専門家。

⁴⁷ 相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行うボランティア。

- ▶教育支援センター⁴⁸の市内6箇所体制により、不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を充実
- ▶帰国・外国人児童生徒の日本語の困り等にも対応する「学びの支援総合センター」を設置

《指標の状況》

成果指標	当初値	現状値	目標値	傾向	指標選定の考え方
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 93.9% 中学校 86.5% 高校 88.8% (2018)	小学校 94.1% 中学校 89.4% 高校 94.1% (2022)	小学校 96.0% 中学校 90.0% 高校 90.0%		子どもが悩みを相談できる相手の有無を示す指標
不登校児童生徒の在籍率	1.76% (2017)	3.18% (2021)	1.6%未満		小中学校の全児童生徒のうち不登校児童生徒の割合を示す指標

《成果と課題》

積極的にいじめを認知し、早期に対応する教職員の意識は高まってきていますが、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内のいじめ対策組織を機能させ、いじめの防止・早期発見・対処に学校全体で組織的に取り組む体制の充実に向けて、さらなる啓発を図る必要があります。

相談窓口周知カード等を用いて各種相談窓口を周知するとともに、1人1台端末から相談窓口を紹介するホームページを簡単に閲覧できるようにするなど、子どもが身近な大人に相談しやすい環境づくりや、相談することの意義についての指導を充実させる取組を進めた結果、自分の悩みを相談できる子どもの割合は目標値に向かっていきます。

一方、不登校児童生徒の在籍率は当初値に比べ目標値から遠ざかっています。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化も考えられますが、長期化するコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。

今後は、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校との連携が進むなどの改善が見られたことから、効果検証を引き続き実施していきます。また、関係機関との連携により、悩みや困りを抱える子どもの相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかけがえのない命を大切にすることを指導の充実を図る必要があります。

⁴⁸ 教育支援センター：学校に通うことの難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、仲間と共に学習や体験活動に取り組む施設。


基本施策2-5 教育の情報化の推進

学校において、ICT 機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図りました。

《主な取組》

- 校内無線 LAN の整備のほか、通信ネットワーク環境を改良
- クラウド型の授業支援ソフト及びドリル教材の導入
- 教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム」の活用を推進

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	71.6%	81.9%	77.0%		教員がICTを授業に効果的に活用するとともに子どもにも指導できているかどうかを示す指標

《成果と課題》

平成29年度（2017年度）から全中学校に「授業用タブレット端末」を段階的に整備し、大型テレビに投影する等、教職員が日常的にタブレット端末などのICTを活用することで「分かる・できる・楽しい授業づくり」をより充実してきました。令和2年度（2020年度）からは学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が必修となり、プログラミング的思考の育みにも取り組んでいます。

令和5年度（2023年度）までに整備が予定されていたGIGAスクール構想による1人1台端末の導入も令和3年度（2021年度）から進められ、小中学校の全児童生徒用の端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備が実施され、コロナ禍においても子どもたちの学びの機会を確保するためのICT環境を整備しました。

令和3年（2021年）3月に「1人1台端末ガイドライン【札幌版】」を作成するなどし、端末活用を日常化することを目標に、授業等での活用が進みました。また、小中学校におけるタブレット端末の活用事例を収集し、各学校へ周知することで、教員のICT活用指導については目標値に向かっていきます。

今後も、GIGAスクール構想により環境整備が急速に進むことから、端末活用を推進するために、研修の開催や1人1台端末活用のガイドラインを活用し、より一層の向上を目指す必要があります。

基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり


基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めました。

《主な取組》

- 地域と学校が連携し子どもたちに多様な学びを提供する「サッポロサタデースクール⁴⁹」を実施
- 学校図書館の地域開放校を増やし、地域人材を活用した取組を拡大
- 「市立高校コンシェルジュ⁵⁰」が、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、学校や地域の特色を活かしたカリキュラムの策定・実施支援を実施
- 園・学校において、地域・企業・大学等と連携し、様々な教育活動でボランティアの活用を推進
- 市立幼稚園・市立認定こども園において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施、また預かり保育を通して、保護者との連携を強化

《指標の状況》

成果指標	当初値 (2018)	現状値 (2022)	目標値	傾向	指標選定の考え方
保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校 91.2% 中学校 81.8%	小学校 92.9% 中学校 75.5%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	-	学校が地域人材等を教育水準の向上に効果的に活用できているかどうかを示す指標
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小6 78.8% 中3 74.8%	小5 81.3% 中2 76.0%	小5 80.0% 中2 77.0%		家庭でのコミュニケーションの定着度を示す指標

《成果と課題》

教育活動に係る自己評価及び、保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めてきましたが、コロナ禍により保護者や地域の人との連携が難しい時期が続いたことなどから、地域人材の効果的な活用を示す成果指標は、当

⁴⁹ サッポロサタデースクール:地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることを目的に、地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や地域の伝統文化体験活動等のプログラムを、土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施する事業。

⁵⁰ 市立高校コンシェルジュ:学校が新たな取組を実施するに当たり、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たしたり、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材。

初値に比べ目標値から遠ざかりました。

今後は、学校教育に求められるニーズが多様化しており、学校だけで対応していくことは困難な状況になっていることを踏まえ、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育むことができるような取組を推進していく必要があります。

また、家庭教育の重要性を発信するとともに、子育てや家庭教育に関する知識等を学習する機会を提供し、家族間のコミュニケーション増加に繋がるような取組等を行った結果、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合は、小学生については目標値に到達し、中学生についても目標値に向かっていきます。

今後も、保護者等が安心して子育てや家庭教育を行えるよう、「家庭教育学級⁵¹」や「親育ち応援団⁵²」を実施し、家庭教育の支援を充実させることで、家庭における教育力の向上を図る必要があります。

⁵¹ 家庭教育学級:家庭における教育力の向上を図ることを目的に、幼稚園、小学校、中学校を単位として、親等が子どもとの接し方や親としての役割などについて自主的に学習する事業。

⁵² 親育ち応援団:講演会などを通じて、子育て中の親等を対象に、生活習慣やしつけ等に関する知識や技術習得などの情報発信や助言等を行う事業。

（「札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター」
に関するトピック掲載）

第3章 第2期札幌市教育ビジョン

1 札幌市の教育が目指す人間像

教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と、教育の目的が定められています。

本計画では、札幌市の教育が目指すべき人格、すなわち、上記の「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」を簡潔に表現した「札幌市の教育が目指す人間像」を次のとおり掲げます。

自立した札幌人

いかに時代が変わろうとも、「人格の完成」に向けては、一人の人間として「自立」することが求められます。

幼児期に遊びを通して、人や自然と豊かに関わり、自分が誰かの役に立っていると感じるなど、自己肯定感や自己有用感を育むことが「自立」への第一歩です。そして、発達段階に応じて、様々な社会体験を通じ、自らの人生をかけがえのないものとして受け止め、一人の人間として生きる自覚をもち、未来に向かって行動することが大切です。

しかし、この自覚は決して、自分さえよければ、といった利己的な考え方や、孤立して生きることを求めるものではありません。他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていくという「共生」の思いを併せもつことが不可欠です。そして、「共生」の対象は、身近な家族や地域の方々はもとより、世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無などにかかわらず、同じ時代を生活している世界中の人々、更には、今の社会を築き上げた先人やまだ見ぬ未来の世代までをも含むものです。

また、誰もが、様々な課題を自らの問題と考え、互いの個性や多様性を認め合う寛容さと相互の信頼感のもとで、自己のもつ能力を十分に発揮して積極的に社会参加し、生きる喜びと幸せを感じる必要があります。

本計画では、このように、広く、時や空間を超えた他者との「共生」への願いを込め、「共生」と一体となった幅広い意味をもつ「自立」を「自立した」と表現しています。

一方、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」は、不変なものであるとともに、時代の変化に伴って変わるものでもあり、また、同じ時代であっても、地域の状況によって左右されるものです。

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字⁵³をとって「VUCA」の時代とも言われています。新型

⁵³ Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)

コロナウイルス感染症拡大の影響や、昨今の国際情勢の不安定化は、まさに予測困難な時代を象徴する事態であり、こうした状況にいかに対応していくかは、今後、重要な課題と言えます。

社会の変化に柔軟に対応しながら、これからの時代を生きるためには、AIでは代替することのできない豊かな人間性がこれまで以上に必要となります。多様な人々との関わりのなかで、人間ならではの感性や創造力を発揮し、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、自分の軸とともに対立やジレンマに対処する強さと柔軟さ、いわば、しなやかさが備わり、自分らしく生きることが可能となります。そして、自分らしく生きていくことが保障され、自らの考えを広げ深めながら、新たな考えや価値を創造していき、系統性・連続性をもった質の高い学びを重ね、一人一人が成長を実感したり、学んだ成果を発揮したりすることは、個々の夢や希望、生きがいへと結びつき、個人それぞれが幸せや豊かさを感じるとともに、地域、社会も豊かさを感じられる、いわゆる「ウェルビーイング」を創る原動力となります。

このような状況を受け止め、先人が知恵と努力で築き上げてきた、この自然豊かで文化芸術の薫り高いまちを、次世代に良好な形で引き継いでいくには、様々な変化に柔軟に対応できるよう、知識を覚えるだけではなく、知識をどのように生かし、組み合わせていくのかを自分で考え、判断、決定、行動すること、そして、多様な生き方をしてきた人々の意見や考えを踏まえた上で、多面的・多角的に考察、構想し、構想したことを基に、これまでの自己の生活を振り返ったり、社会生活に生かそうとしたりして、新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画していくことが必要といえます。こうした資質を有する人間の在り方を「札幌人」と表現し、札幌の豊かな自然や社会、文化の中で学び、生活した経験をもつ者が、その恵まれた環境の中で育まれる創造力や豊かな心などの総合的な素養を生かし、自身を理解するとともに、ふるさと札幌における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもつ視点と多様な価値観や文化を理解、尊重する視点を併せ持ち、他者と協働しながら持続可能な社会の発展に向けて行動する人になってほしいという思いが込められています。

すなわち、「自立した札幌人」とは

- ・未来に向かって 新たな価値を創造し 主体的に学び続ける人
- ・自他のよさや可能性を認め合い しなやかに自分らしさを発揮する人
- ・ふるさと札幌に誇りを持ち 持続可能な社会の発展に向けて 行動する人

であることを意味しています。

2 基本的方向性

札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、社会情勢の変化や札幌市の教育の現状と課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえで、教育機会と活動の視点、地域連携と学び続ける視点、土台となる環境整備の視点から3つの基本的方向性を次のとおり、掲げます。

【基本的方向性1】

一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

○一人一人のよさや可能性を生かし、多様性を尊重する態度を育むことで、自他の考えを広げ、新たな価値の創出につながる取組を進めます。

様々な情報が溢れ、人と人との関係性が複雑化する社会において、子どもが自立し成長するためには、自尊感情を醸成し、多様性を尊重する心を養う必要があります。子ども同士が支え合い、生かし合うといった関わりを通して、自己肯定感、自己有用感が育まれ、個々の多様な能力の伸長が図られます。

また、先行きが不透明で、将来の予測が困難な未来を迎えようとしているなか、こうした社会で生きる子どもたちには、予測される世界を想定し、そこから逆算して対応策を考えるだけでなく、自らが望む未来に向けて、自ら課題を見出し、その解決を目指す過程で他者と協働しながら複雑化・多様化した社会の課題解決につなげ、人生、社会をより豊かにするための新たな価値を創り出していくことが必要です。

○様々な悩みや不安を抱えた子どもの心のケア等、幅広い取組から、学校等が子どもたちにとって、安心感、充実感が得られる活動の場となるよう支援の充実を図ります。

社会環境や家庭環境など、子どもたちを取り巻く環境は複雑化するとともに、不安定さや不確かさが増しており、子どもの心身や人間関係など、多方面に影響を及ぼしています。学校等が子どもたちにとって、安心感、充実感が得られる活動の場となるよう、いじめや児童虐待の未然防止や早期対応、不登校児童生徒への対応、様々な悩みや不安を抱えた子どもたちの心のケアなど、幅広い取組が必要です。

○一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自分らしく豊かな生活を送ることができるよう、それぞれの状況を踏まえ、多様なニーズに対応した教育支援体制の整備を進めます。

不登校や障がいのある子、日本語指導教育が必要な子など、様々な環境にある子どもが、未来に希望をもち、夢に向かって学ぶことができるためには、教育活動を通して、一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自分らしさを発揮し豊かな生活を送ることができるよう、それぞれの状況を踏まえ、多様なニーズに対応した教育機会の確保が必要です。

【基本的方向性2】

学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充

○学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもたちを支援し、関わり合いのなかで子どもの声を大切にしたい学校・地域を目指すことで、子どもも大人も育ち合い、よりよいまちづくりにもつながる活動の充実を図ります。

自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は不確実性が高くなっています。そのような状況の下、学校の運営に当たっては、学校だけで解決できない課題も多く存在しています。また、幼児教育から各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や各関係機関だけではなく、学校、家庭、地域の教育に携わる全ての人が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し、子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組み、教育課題を解決していくことが必要です。

これからの時代は、個人が豊かに生き、自立するだけではなく、社会を構成する人々や組織が互いに協働しながら様々な問題を解決していくことが求められます。そのような時代を担う子どもたちが心豊かでしなやかに成長するためには、子どもの頃から、社会や人々と関わり、多様な経験をする必要があります。地域には多様な人的・物的資源があり、子どもたちは、地域の人々との日常的なふれあいや様々な経験を通じて、地域の構成員としての社会性なども身に付けることができます。また、子どもの声に耳を傾ける学校や地域となることで、子どもの自己決定、自己実現の場を創出することにつながります。教育に対する市民の関心と理解を一層深め、学校と家庭、地域が目標を共有し、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることで、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組み、子どもも大人も育ち合う教育活動の推進に取り組むことが必要です。

○一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、全ての人々が、生涯にわたり学び続けられる場を充実させるとともに、持続的な地域コミュニティの形成に向けて、学んだ成果を生かすことができる機会の拡充を進めます。

全ての人々が、生涯にわたり人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められています。誰もが生涯を通じて知識や必要なスキルを学び、ふるさと札幌における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもち、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設を通じ、子ども、若者、子育てをする保護者、成人、高齢者といったそれぞれのライフステージに応じた学びの場を充実させることが必要です。その活動を通して新たな出会いや交流、活力が生み出され、活動の楽しみがふくらみ、自分が学んだ成果を地域づくりに生かすなどし、地域社会に還元することで、さらに学ぶ意欲がわき、交流の輪がより一層広がっていくといった好循環が生まれます。

こうした全ての人々が、生涯にわたり学び続けられる場を充実させるとともに、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に生かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の仕組みづくりを進め、持続的な地域コミュニティの形成に向けて、学んだ成果を生かすことができる機会の拡充が必要です。

【基本的方向性3】

社会の変化に対応した教育環境の充実

○デジタル化・グローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教育環境の充実を図ります。

子どもたちの豊かな学びを育む教育活動は、安全・安心な環境が土台となっ
てはじめて成り立ちます。その中で、子どもたちは主体的に学び、他者と協働
しながら、生きる力を培い成長していくことが期待されます。教育が取り巻く
環境の変化を踏まえながら、子どもたちが安心して充実した教育機会を得られる
よう、学校や社会教育施設の向上を図る必要があります。

デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子どもたちが充
実した学びを進めることができるよう、子どもたち一人一人の学びを支える教
育環境の整備や指導体制の構築を進めることが必要です。

また、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康で働くことにより、
教育の質を向上させ、子どもが豊かに学び育つことができる学校となります。
そのためには、社会の変化や教職経験を踏まえた教職員の資質向上を図る研修
を進めていくことに加え、教職員が生き生きと子どもたちと向き合うために、
働きやすい職場づくりを目指し、教職員一人一人がその力を十分発揮できる環
境整備を進めることが必要です。

○地域における人々の課題解決を支援する学びの場として、生涯学習センターや図書館等の機能を強化し、生涯にわたる学びを支える環境の充実を図ります。

人生100年時代の到来が予測される社会では、全ての人々が生涯を通じて、自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かし、自分らしさを発揮し、活躍できる環境を整備していくことが不可欠です。市民の価値観やライフスタイルの多様化のなか、今後、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっていくことが指摘されています。そのためには、地域における人々の課題解決を支援する学びの場として生涯学習センターや図書館など、身近な生涯学習施設における市民の主体的な学びを支援する機能を強化し、生涯にわたる学びを支える環境の整備を進めることが必要です。

（「札幌らしいコミュニティ・スクール」に
関するトピック掲載）

アクションプラン編

第4章 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）

- 1 基本施策
 - 基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進
 - 基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充
 - 基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実
- 2 第1期計画の振り返りを踏まえた重点項目
 - 重点1 共生社会を担う力の育成
 - 重点2 誰一人取り残されない教育の推進
 - 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成
- 3 全体像

第5章 計画の推進と進行管理

- 1 進行管理
- 2 市民及び関係機関等との連携・協働
- 3 成果指標一覧

第4章 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）

本章では、ビジョンで掲げた「札幌市の教育が目指す人間像」の実現に向け掲げた3つの「基本的方向性」に基づき、以下のとおり、今後5年間で取り組む12の教育施策と施策横断的に取り組む3つの重点項目からなるアクションプランを設定し、主な事業・取組を示しています。

教育アクションプラン（前期）の全体構成

基本的方向性		施策	
1	一人一人が 自他のよさや可能性を 認め合える学びの推進	1	主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進
		2	豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進
		3	多様な教育的ニーズに応じた教育の充実
		4	誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実
2	学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充	1	ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進
		2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進
		3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進
		4	生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実
3	社会の変化に対応した教育環境の充実	1	安全・安心な教育環境の整備
		2	教育DX推進に向けた教育環境の整備
		3	子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築
		4	豊かな生活につながる学びの環境の充実
重点項目			
重点1	共生社会を担う力の育成		
重点2	誰一人取り残されない教育の推進		
重点3	生涯にわたる健やかな体の育成		

1 基本施策

基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

施策1-1 主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進

夢を描き、実現しようとする意欲や、地域や社会の課題に対して解決に向かう意識等が醸成されるよう、主体的に考え行動する力を育む教育活動を推進します。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
自分の目標をもって生活している子どもの割合	—	80%
疑問や課題を解決するために、自分で方法を考えるようにしている子どもの割合	78.1%	85%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲			
1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進 【重点1】	「分かる・できる・楽しい授業」づくりに向け、各学校において、市全体の共通指標（子どもの自己評価）を含めた各種調査等の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図ります。あわせて、家庭や地域と一体となった取組を促進するために情報発信を充実させることを含め、これらの総合的な取組を「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」として位置付け、実行します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
2	「札幌市教育研究推進事業」の推進	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校や経験年数の枠を越えて集い、教職員相互の授業公開等を中心とした実践的な協働研究活動を通じ、それぞれの資質の向上に努め、子どもの「学ぶ力」の育成を図ります。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進【重点3】	子どもの体力・運動能力を向上させるために、主に運動が苦手（嫌い）な子どもを対象とした取組の一層の充実を図ります。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
4	算数学び「beyond」プロジェクト事業	課題探究的な学習の充実の一環として、算数を窓口に学びのその先を考えたモデルをつくり、札幌市全体で子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びを実現していくことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

5	外国語教育の推進 【重点1】	札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
6	外国語指導助手（ALT）活用事業	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中学校などに配置する外国語指導助手（ALT）の人数及び配置時間を増加します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
7	進路探究学習（キャリア教育）推進事業	中学校における進路探究学習（キャリア教育）を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
8	市立高等学校における進路探究学習の充実	今後の高校生活や将来の夢を生徒同士が語り合うなどし、自分らしい生き方を考えるきっかけづくりの機会として「進路探究セミナー」を実施します。また、自分の可能性を広げていけるよう大学の授業体験や、課題探究的な活動と組み合わせたキャリア探究の機会を充実させます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
9	中高接続の推進	中高の接続と6年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践します。円滑な実施を推進するために、中高一貫した教育課程を編成している札幌開成中等教育学校における実践や新川地区の小中高の連携実践を他の中学校・高等学校に普及・啓発するとともに、中学生と高校生が交流できる機会を創ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
10	課題探究的な学習モデル推進事業 【重点1】	札幌開成中等教育学校における、国際バカロレア及びICTを活用した「課題探究的な学習モデル」をより一層発展させます。また、その成果を、他の市立学校と共有することで、全市立学校における「課題探究的な学習」の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
11	幼児教育の充実へ向けた市立幼稚園等における実践研究の推進	社会情勢の変化や今日的な課題に対応した実践研究を市立幼稚園等が行い、その成果を市内幼児教育施設や保護者、市民と共有することで、子どもたちが質の高い教育を受けることができるようにします。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
12	幼保小連携・接続の推進 【重点1】	主体的な遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動へ円滑に接続し、子どもたちが自己を発揮しながら学びに向かうことができるように、幼保小連携・接続の取組を一層推進していきます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

施策1-2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進

しなやかさを育み、自分らしさを大切にするために、他者との関わりの中で、自他の尊重を基盤とし、豊かな人間性や社会性を育む教育活動を推進します。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	77.8%	90%
自分が必要とされていると感じている子どもの割合	61.6%	80%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	「人間尊重の教育」推進事業 【重点1】	「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させ、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを推進し、人間尊重の意識の醸成を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	国際理解教育の推進	多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	道徳教育の推進	子どもが互いを尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに、「他者を思いやる心」、「生命を尊重する心」、「自然や美しいものに感動する心」等の豊かな心の育成を図るために、「特別の教科 道徳」を要として道徳教育を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	性に関する指導の充実	性に関する正しい知識や生命を尊重する態度等を育むため、産婦人科医師及び助産師を学校へ派遣する事業を実施するとともに、各学校において指導計画等を検証及び改善し、性に関する指導の充実を促す取組を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
5	交流及び共同学習の充実	特別支援学校に在籍する子どもが居住する地域の小・中学校の子どもとふれ合い、学び合うことを支援する地域学習を推進するとともに、特別支援学級を設置する小・中学校等において、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

6	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	子どもが読書の楽しさ、大切さを知る機会をつくるため、子どもの発達に段階に応じたイベント等を開催し、子どもの読書活動の普及啓発とともに、学びのきっかけや文化等の体験機会の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
7	野外教育総合推進事業 新規	生活に課題や不安を抱える子どもに日常とは異なる環境の中で体験活動の機会を提供し、自己肯定感や達成感等を育むとともに、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上や新たな機会を創出します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
8	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実	いじめ・自殺予防等子どもの心に寄り添い対応する力を高めるため、教職員がゲートキーパー ⁵⁴ としての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

施策1-3 多様な教育的ニーズに応じた教育の充実

様々な環境にある一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、可能性を最大限に伸ばし、豊かな生活を送ることができるよう、教育内容の充実を図ります。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別の教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合	43.3%	80%
学びのサポーターとの連携等により、支援の充実を図ることのできた学校の割合	92.0%	100%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	通常の学級等における子どもの支援体制の充実 【重点2】	通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、学びのサポーターを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備します。また、肢体不自由のある児童生徒で、移動介助等を必要とする児童生徒が在籍する学校に、介助アシスタントを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

⁵⁴ ゲートキーパー:悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人。

2	通級による指導・特別支援学級・特別支援学校の教育内容の充実	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校において、子ども一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育の一層の充実を図ります。また、特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するために、特別支援学校の教職員の専門性の向上を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
3	特別支援教育に関する校内支援体制の充実 【重点2】	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し、特別支援学校のセンター的機能により助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用、見直しのサポートを行うことなどから、学校における支援体制の充実を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
4	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育支援員が、私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりや「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
5	医療的ケア児への支援体制推進事業	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活を確保するため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
6	市立高等支援学校における就労支援体制の充実	市立高等支援学校の生徒の特性や希望に応じた企業就労等及び職場定着を促進するため、市立高等支援学校2校が連携した就労支援に係る教育を実施します。また、就労支援コーディネーターや民間企業、障がい者就業・生活相談支援事業所等と連携した就労支援の取組を進めます。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
7	特別支援学級・通級指導教室整備事業	特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒が、できる限り身近な地域で学べる環境を整えるため、特別支援学級及び通級指導教室の整備・拡充を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
8	帰国・外国人児童生徒教育支援事業 【重点2】	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
9	市立札幌大通高等学校における支援の充実	市立札幌大通高等学校において、不登校経験や発達上の課題等を抱える生徒に対し、企業や関係団体等と連携による外部支援者の協力のもと、学習支援や就労支援、母語支援など個別のニーズに応じた支援を充実させます。また、札幌市をはじめ、「地域社会」で活動している人材・団体等の協力のもと、地域活動への参加などを通じて、生徒の自立性や社会性を育みます。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

10	公立夜間中学運営事業	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、学びの場を提供します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

施策1-4 誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実

いじめや不登校などの未然防止、早期発見のために、積極的な生徒指導を実施していくとともに、教育相談支援体制の充実や教育に係る経済的負担を軽減するための支援を進めます。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合	—	100%
先生や家族以外にも相談できる大人がいると考えている子どもの割合	—	90%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲			
1	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業 新規 【重点2】	学校との相談や教育センター(学びの支援総合センター)での相談を受け止め、不登校児童生徒の困りに応じた支援の一つとして、学校以外の学びの場で人と関わりながら、自主学習や小集団による体験的な活動を行うための教育支援センターの機能を拡充し、子ども一人一人の状況改善や社会的自立へ向けた支援を推進します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
2	相談支援パートナー事業【重点2】	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
3	子どもに関わる相談体制の充実	問題を早期に発見するため、子どもや保護者が、いじめや人間関係、学習等に関する悩みを、24時間いつでも相談できる相談窓口を整備します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
4	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	幼児の発達・教育など子育てに関する悩みを抱える保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園(市立幼稚園・認定こども園)において教育相談を実施します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

5	特別支援教育地域相談 推進事業	教育センター教育相談室(学びの支援総合センター)において、発達の問題や不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実に向けた取組を推進します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
6	いじめの防止等のための 対策の推進 【重点2】	子どもがいじめをしない態度や力を身に付けることができるよういじめの未然防止教育を進めるとともに、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの早期発見・対処について取組の充実を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
7	命を大切に する指導・ 取組の推進	教職員が、一人一人の子どもの心身の変化の把握に努め、不安や悩みに寄り添って教育相談を行うほか、SOSの出し方教育などの自殺予防教育の推進や、関係機関等と連携した児童生徒の自殺予防に向けた取組の徹底を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
8	スクールカウンセラー 活用事業 【重点2】	いじめや不登校などの不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者からの相談に対し、スクールカウンセラーによる専門的な支援を充実します。また、スクールカウンセラーが児童生徒への関わり方などについて教職員に助言等を行うことで、各校の相談対応力の向上を図ります。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
9	スクールソーシャルワ ーカー活用事業 【重点2】	いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々な問題を抱える児童生徒を取り巻く環境(家庭、学校等)に働きかけたり、関係機関等と連携するなどして問題解決にあたるスクールソーシャルワーカーによる支援を充実させます。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
10	義務教育児童生徒遠距 離通学定期料金助成事 業	通学区域設定等の関係から、やむを得ず交通機関によって通学している小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するため、通学に係る定期料金を全額助成します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
11	札幌市高等学校等生徒 通学交通費助成事業	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
12	経済的支援を必要とする 家庭への就学援助	経済的な理由により就学が困難な小・中学生がいる保護者に、学用品費、給食費、修学旅行費、宿泊校外活動費及び、体育実技用具等の経済的援助を実施します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
13	奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な学生・生徒に、返済義務のない奨学金を支給します。	就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

（「さっぽろっ子自治的活動」に関するトピック掲載）

基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける 機会の拡充

施策2-1 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進

豊かな自然や文化を継承し、それらを活用した学びの展開や市民と協働した活動を通じ、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動を推進します。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
「札幌っていいな」と感じている子どもの割合	—	90%
振り返りを通して、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた子どもの割合	72.6%	90%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	「ふるさと札幌」を心にもつ学びの充実	札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力について学ぶ機会の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	【雪】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	【環境】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	【読書】に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】	読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培うために、学校図書館司書や学校図書館ボランティアを派遣し、教育活動の様々な場面における学校図書館の活用の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
5	文化・芸術体験を通じた情操を育む取組	美術鑑賞や制作体験、音楽鑑賞等の文化・芸術体験を通して、感性を育み豊かな情操を培います。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

6	オリンピック・パラリンピック教育の推進	冬季オリンピック大会が開催された札幌市において、オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等多面的な教育的価値をもつものであり、オリンピック開催の歴史と伝統を踏まえた指導の充実を図ります。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
7	市立高等学校間連携・授業連携の推進	市立高校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応し、より選択の幅の広い教育を提供できるよう、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等の履修を可能するなど、学校間の連携を推進します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

施策2-2 家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進

子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の不安や悩みに寄り添う取組や、地域で学びふれあう機会の充実を図り、家庭・地域の教育力向上を支援する取組を推進します。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合	—	90%
家庭教育事業への参加が、今後の家庭教育に役立てることができると感じた市民の割合	—	90%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲	
1	家庭教育事業	家族とのふれ合い等を通じて、子どもたちの生きる力の基礎的な資質や能力を育てる家庭教育の重要性を広く伝え、各家庭の教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら学ぶ場や、講演会等の学習機会を提供します。	
		就学前教育	義務教育
2	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業 【重点3】	第4次食育推進基本計画の「学校給食における地場産物を活用した取組を増やす」を受け、給食に地場産物を使用するとともに、フードリサイクル等も含めた指導を栄養教諭等が中心となって行い、子ども及び家庭への食育を推進します。	
		就学前教育	義務教育

3	生涯学習施設における体験学習の充実	青少年科学館や青少年山の家などの生涯学習関連施設において、自ら考えながら科学に触れたり、自然の中で家族や仲間とともに生活するなどの様々な体験学習の充実を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	幼児期における家庭教育支援の充実	市立幼稚園等において、地域の幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
5	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労等など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容の充実や園と保護者が連携した子育ての在り方等について研究し、その成果を市内幼児教育施設や保護者等に発信します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

施策2-3 多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進

多様な地域人材や様々な団体・機関との連携・協働により、体験活動をはじめとする豊かな学習機会を提供できるよう、地域資源を活用した学びや子どもの成長を支える取組を推進します。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
地域学校協働活動に参加している子どもの年間延べ参加者数	13,061人	53,000人
自分の学びや成長に学校以外の様々な人が関わっていると感じている子どもの割合	—	90%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	地域学校協働活動推進事業【重点1】	子どもたちを対象に、地域の力を生かした多様な学びや体験機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	コミュニティ・スクール推進事業 新規【重点1】	家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性を持ち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

3	観察実験アシスタント配置事業	国の理科教育設備整備費等補助金の交付を受け、小学校に、学生、退職教員等の外部人材を観察実験アシスタントとして配置し、小学校の理科授業における観察、実験の充実を図ります。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
4	学校部活動における外部人材の活用の推進 【重点3】	学校部活動の推進のため、単独又は顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進めます。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	特別支援学級及び特別支援学校において、子ども一人一人が現在や将来に希望をもち、その実現を目指して生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では進路先となる中学校、特別支援学校及び地域の企業等と連携した学校見学や職業体験を推進するほか、中学校、高等学校段階において子どもの実態に応じた職場体験学習などの充実を図ります。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
6	市立高校における地域との連携・協働の強化	高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実等により、市立高校各校と地域関係団体との連携・協働を強化した取組を推進します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
7	地域人材を活用した学校図書館運営事業	子ども及び地域住民の読書活動の充実や、多世代交流による生涯学習機会の提供のほか、学校と地域の連携を推進するため、地域人材を活用して学校図書館を運営し、各種行事の企画・実施や教育支援活動、地域住民に向けた図書館開放を行います。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
8	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	学校図書館が学校や地域の読書活動の場としてより機能するため、学校図書館への支援を通して、本に親しむ環境づくりの充実を目指していきます。そのために、学校が必要とする支援内容を図書館が把握しながら、学校図書館に携わる学校司書や開放図書館ボランティア等を対象とした各種研修・講座を図書館と学校図書館が連携して実施し、学校図書館支援の充実を図ります。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
9	札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携 新規	企業や大学等の最新技術や研究成果の情報発信の機会を設けます。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	

施策2-4 生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実

生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて学び続けられる場の充実とともに、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を図ることにより、「学び」と「活用」の循環を支えます。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
生涯学習をしている市民の割合	76.2%	80%
これまでに学んだ成果を生かしているまたは今後生かしたいと考えている市民の割合	—	80%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	市民に対し継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習センター指定管理者が引き続き市民ニーズを捉えた多岐にわたる講座を展開するとともに、身近な施設で学べる講座や、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かす講座、オンラインやハイブリッド形式など新たな手法による講座を拡充していきます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	知的障がい者のための学びの応援事業	特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が、社会で自立して生きるために必要となる力を身に付け、心身が充実した豊かな生活や、地域社会への参加を促進するため、多様な学びを提供する「成人学級」を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	図書館における講演会・図書展示等の充実	図書館において、文化人や専門家の講演会や、多種多様な図書展示などを行うことで、市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」として、市民が生涯にわたり新たな文化と出会うことができる場を充実させます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	都心に集うビジネスパーソンを中心に、仕事の課題や悩み事を解決してもらえるよう、起業や経済、医療など、仕事や暮らしに関する資料・情報を提供しています。また、関係機関と連携した無料相談窓口による調査相談機能の更なる充実や、利用者が交流する機会を提供することで知的空間の一層の創出に努めます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

（「ふるさと札幌のよさを生かした文化芸術体験」
に関するトピック掲載）

基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実

施策3-1 安全・安心な教育環境の整備

安全教育と子どもの安全管理の推進を図るほか、教育を取り巻く環境変化を踏まえながら、子どもたちや市民が安心して充実した教育機会を得られるよう、一人一人や家庭、地域の状況に合わせた教育環境を整えます。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合	—	100%
市立園・学校におけるバリアフリートイレ ⁵⁵ の整備割合	63.4%	100%
普通教室等へ冷房設備を整備した市立園・学校の割合	0%	100%

<主な事業・取組>

事業・取組名		内容・主な対象範囲			
1	安全教育の充実	各園・学校・地域のリスクを踏まえ、実態に即した学校安全計画に基づき、避難訓練等の実効性のある取組を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育を行うなど、学校における安全教育の充実を図ります。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	各学校から通学路に関する情報を収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかけます。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、スクールガードリーダー及びスクールガードが登下校時の見守り活動等を行います。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
3	災害時における対応力の向上	災害発生時の被害を最小限にとどめ、迅速かつ的確に幼児児童生徒の安全を確保できるよう、「学校震災対応マニュアル」等を活用し、各園・学校における危機管理体制の充実を図ります。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

⁵⁵ バリアフリートイレ：従来「多機能トイレ」と呼ばれていたものなど、高齢者や障がい者等の利用に適正な配慮は必要なトイレの総称。

4	給食提供における安全対策の充実	安全・安心の給食提供のために「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」を周知徹底し、食材については各種検査を行います。また、食物アレルギーについては「学校給食における食物アレルギーの手引き」の周知に努め、手引きに基づいたアレルギー対応をすすめます。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
5	照明器具 LED 化改修の推進 新規	学校施設の省エネルギー化のため、照明器具の LED 化改修を行います。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
6	バリアフリー化整備の推進 新規 【重点2】	すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイールの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
7	義務教育学校関係事業 新規	「小中一貫した教育」の更なる推進を図るため、モデルとなる義務教育学校を設置します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
8	学校規模の適正化の推進	学校の小規模化による教育面や学校運営面の課題について、学校規模適正化の取組により解消することで、子どもたちにとってより良い教育環境を整えます。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
9	計画的な学校施設の維持・更新	計画的な学校施設の維持・更新により、施設の老朽化対策及び機能向上を図り、教育環境の質的な改善を進めます。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
10	学校施設冷房設備整備事業 新規	子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	

施策3-2 教育DX推進に向けた教育環境の整備

ICTを活用して情報活用能力を育成するとともに、教育データを利活用しながら、様々な学びや支援へのニーズに対応する教育環境の整備を進めます。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
情報の正しい活用の仕方を考えて端末を使っている子どもの割合	—	90%
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	81.9%	100%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	ICTを活用した教育の推進 (情報教育) 新規 【重点1】	「学ぶ力」の育成を目的に、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら「課題探究的な学習」を推進するとともに、情報活用能力の育成を行います。各学校において、市全体の共通指標「ICTの活用についてのアンケート」の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備	GIGAスクール構想にて整備した1人1台端末を活用した効果的な授業展開のため、ICT機器やデジタル教材等の整備を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	ICTを活用した校務支援の充実	校務の情報化及びICTの積極的な活用により、効率的な学校運営を推進します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	学校におけるネットトラブル等対策の推進	各学校におけるネットトラブル等への対応力を高めるとともに、インターネット上の児童生徒等の不適切な書き込み等を早期に発見し対応できるよう、ネットパトロールを実施するほか、ネットトラブル等の発生時には、警察等の関係機関や専門業者と連携して支援を行います。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
5	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築	大規模な災害や新しい危機事象の発生時等に、学校から家庭に一斉にメール配信できるシステムを活用するほか、地域の防犯関係機関との情報共有を推進するなど、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働して子どもの安全を確保する体制を構築します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

施策3-3 子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築

デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の充実を図ります。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
「教職経験に応じた研修」における学びの成果を生かして子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合	—	100%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	養成段階の教職志望者への研修等の推進 新規	市立高校生及び教員養成大学並びに教職課程を有する大学の学生を対象に、教職の魅力を発信するセミナーを、高校や大学との連携により実施し、教員の人材確保や養成段階からの資質の向上を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	大学等と連携し、幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高める研修を実施するほか、教職員の経験に応じた研修を実施します。また、幼児教育施設や小学校等のニーズに応じて市立幼稚園教諭が訪問し、園・校内研修の協力をします。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	教員採用制度の充実	魅力あふれる教員を採用するため、人物重視の採用を一層充実するとともに、「現職教員及び臨時教員特別選考」などの特別選考を推進するなど、教員採用制度の充実を図ります。また、検査項目や内容等について、受検者の資質・能力及び適正を多面的に評価できるよう調査・研究を進めます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	教職経験に応じた研修の充実	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させます。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
5	管理職研修の充実	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や主幹教諭等への研修を実施します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

6	異校種間の人事交流の促進	幼児・児童・生徒の発達段階や成長を踏まえた教育活動の更なる充実を図るため、学校種をまたいだ人事異動を推進します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
7	企業等への長期研修の推進	広い視野と柔軟な発想力をもつ教員を育成するとともに、その成果を各種研修等を活用して、市内の教員へ普及・啓発していくことを目的として、企業等への長期派遣研修の取組を推進します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
8	観察・実験を中心とした研修の充実	子どもの科学的リテラシー ⁵⁶ の育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行います。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	
9	小学校における少人数学級の拡大	子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の更なる充実に向け、35人学級を小学校全学年へ拡大します。		
		<table border="1"> <tr> <td>就学前教育</td> <td>義務教育</td> <td>高等学校教育</td> <td>生涯学習</td> </tr> </table>	就学前教育	義務教育
就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習	

⁵⁶ 科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。

施策3-4 豊かな生活につながる学びの環境の充実

生涯を通じた主体的な学びを支援するため、健康で豊かな生活につながる学びや地域の課題解決にかかわる学びなど多様な学びが活発に行われる環境の充実を図ります。

<成果指標>

成果指標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合	—	100%
図書館の年間延べ来館者数	2,258,324人	3,000,000人
図書館の利用登録がある市民の割合	14.6%	25%

<主な事業・取組>

	事業・取組名	内容・主な対象範囲
1	学校保健の充実 【重点3】	学校保健安全法に基づき、各園・学校における学校環境衛生の維持、児童生徒等の健康診断及び感染症対策を推進する。また、各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関と連携し、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料作成を行い、各園・学校への普及啓発を図ります。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
2	生涯学習関連施設の管理運営	生涯学習関連施設(生涯学習センター、青少年科学館、月寒公民館、市民ホール、青少年山の家、定山溪自然の村等)を円滑かつ効率的に運営し、市民の生涯学習活動を支援します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
3	図書館による情報提供の充実	図書館職員によるレファレンスサービスなどに加え、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図り、利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、分かりやすく、使いやすい情報の提供を行います。また、市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービス等の更なるPRを実施します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習
4	図書館DX検討事業 新規	図書館の情報基盤を整備し、利用者のサービスアップを図るほか、事務効率化の省力効果をレファレンス機能や地域展開に充て、地域の学びの拠点としての機能向上を図るため、図書館DXの具体的内容について検討します。
		就学前教育 義務教育 高等学校教育 生涯学習

5	(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン 2027 策定	市民や子どもの読書活動への支援を総合的に進め、また、図書館を市民の生涯にわたる学びや創造的な活動の場とするため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示す計画を策定します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習
6	電子図書館サービスの推進	障がい者や高齢者も利用しやすい電子図書館サービスの認知度及び魅力を向上させて利用促進を図ります。また、小中学生に対する利用を促進する取組を検討します。			
		就学前教育	義務教育	高等学校教育	生涯学習

(「教職員の働き方改革」に関するトピック掲載)

⁵⁷ ワークライフバランス:「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

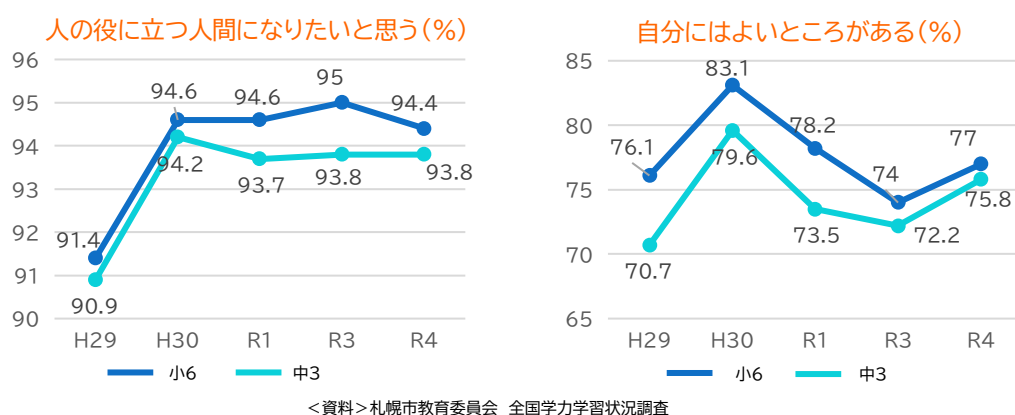
2 第1計画の振り返りを踏まえた重点項目

第1期計画の成果課題を踏まえ、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向け、特に解決すべき3つの課題に対応する、重点的に取り組んでいく項目を設定しました。

課題1 他者を大切に思う気持ちなどに比べ、自分を認め、肯定する気持ちが、相対的に低い。今後求められる新たな価値を創造する力を育む土台として、自分のよさや可能性に気付く取組が必要。

小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査のうち、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の設問においては、肯定的な回答の割合が高い傾向にあります。一方、「自分にはよいところがある」の設問においては、肯定的な回答の割合が、令和4年度（2022年度）は若干の回復傾向にあるものの、引き続き子ども一人一人が自分のよさや可能性を自認していくことについては課題となっています。

また、小学校5年生と中学校2年生を対象とした札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」に同様の質問がありますが、こちらの結果についても、その傾向に変わりありません。

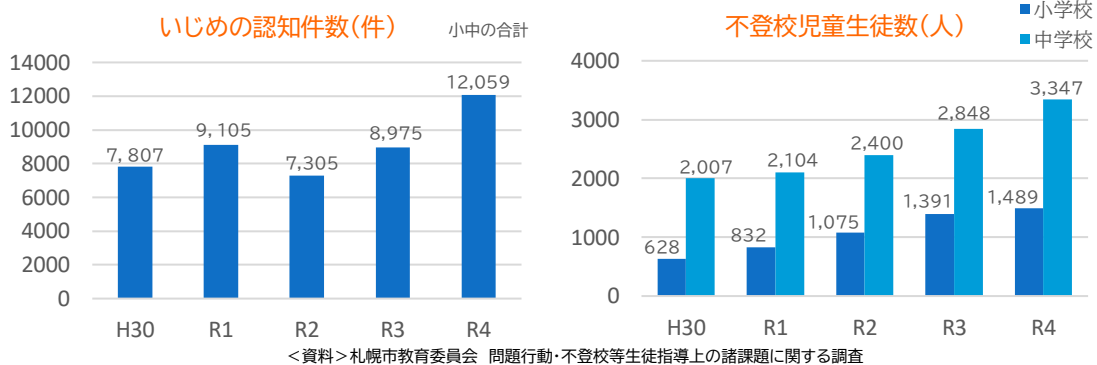


調査項目	小5	中2
人の役に立つ人間になりたいと思う	93.3%	91.2%
人の役に立ててうれしいと感じることがある	91.9%	91.0%
友だちのよいところを見付けようとしている	87.9%	90.2%
自分にはよいところがある	79.5%	75.8%
自分が必要とされていると感じる	62.0%	61.1%

<資料> 札幌市教育委員会 令和4年度札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」

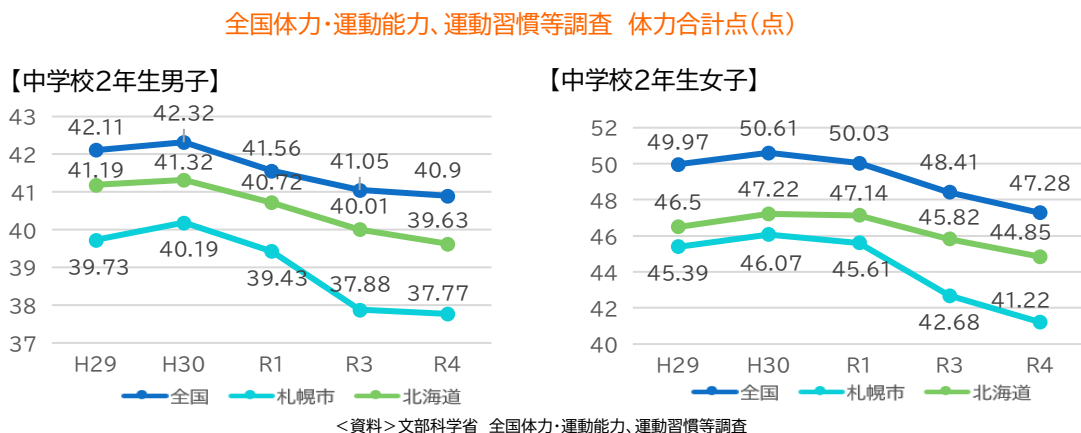
課題2 いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が求められている。

いじめの認知件数は、いじめ防止対策推進法が施行されて以降、積極的な認知と早期対応への理解が広がり、増加傾向をたどっています。令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもたちの接触が減ったことの影響から減少していますが、令和3年度(2021年度)には再び増加に転じています。また、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、ここ数年の増加は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活での様々な制限が影響し、登校する意欲がわきにくくなったのではないかと考えられます。



課題3 体力・運動能力については低下傾向が続いており、全国・北海道(札幌市を除く)との差が大きくなっている。

令和4年度(2022年度)の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回っている種目⁵⁸はなく、その体力合計点では、男女とも低下傾向が続いています。特に女子においては、その差が大きくなっています。体力・運動能力の低下は将来の生活習慣病の発生日リスクを高めるだけでなく、健康寿命とも密接に関わりがあることが指摘されており、札幌市の子どもの体力の低下は、全国と同様の傾向ではあるものの喫緊の課題と言えます。



⁵⁸ 「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「持久走」「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」の9種目を実施

重点1 共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気付き、主体的に取り組む態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図ります。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育みます。

【主な事業・取組】

○「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進 <施策1-1>

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育成するため、「学ぶ意欲（主体的に学習に取り組む態度）」「学んだ力（基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

○課題探究的な学習モデル推進事業 <施策1-1>

札幌開成中等教育学校における国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題研究的な学習の手法を他の市立学校と共有し、札幌市全体でグローバル人材を育成します。

○外国語教育の推進 <施策1-1>

札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指します。

○幼保小連携・接続の推進 <施策1-1>

幼児教育施設と小学校が互いの教育内容を理解し、それぞれの教育に生かすことによる子どもの学びの連続性の保障とそれを踏まえた指導内容等の工夫を行います。

○「人間尊重の教育」推進事業 <施策1-2>

全ての教育活動において、個性や多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育みます。

○地域学校協働活動推進事業 <施策2-3>

子どもたちを対象に、地域の力を生かした多様な学びや体験機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。

○コミュニティ・スクール推進事業 <施策2-3>

家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性をもち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入します。

○ICTを活用した教育の推進(情報教育) <施策3-2>

ICTを活用した教育を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら「課題探究的な学習」を推進するとともに、ICTの特性・強みを生かした学習の過程の充実を通して、情報活用能力の育成を図ります。

重点2 誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を發揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図ります。

また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや課題に真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の実現を目指します。

【主な事業・取組】

○通常の学級等における子どもの支援体制の充実 <施策1-3>

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活上の必要な支援を行うなど多様な教育的ニーズに応じた校内の支援体制の充実を図り、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現を目指します。

○特別支援教育に関する校内支援体制の充実 <施策1-3>

子ども一人一人が、障がいの状態や個別の教育的ニーズ等に応じた専門的な教育的支援を受けることができるよう、各学校における支援体制の充実を図るとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、適切な合理的配慮の提供を行うことなどから学習活動の充実を図ります。

○帰国・外国人児童生徒教育支援事業 <施策1-3>

日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、指導協力者の派遣による教育支援を行うことで、支援対象児童生徒が学校生活等に円滑に適應できるようにします。

○不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業 <施策1-4>

学校へ登校することが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、教育支援センターにおける支援体制を拡充し、子ども一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

○相談支援パートナー事業 <施策1-4>

不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進します。

○いじめの防止等のための対策の推進 <施策1-4>

「いじめ防止対策推進法」及び「札幌市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめの未然防止・早期発見・対処を徹底し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取組の充実に図ります。

○スクールカウンセラー活用事業 <施策1-4>

心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置することにより学校の教育相談体制の充実に図り、いじめや不登校など様々な不安や悩みを抱えた子どもや保護者を支援します。

○スクールソーシャルワーカー活用事業 <施策1-4>

スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを構築するなどの多様な支援方法を用いて、問題の解決に当たります。

○バリアフリー化整備の推進 <施策3-1>

すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイールの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。

重点3 生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進めます。

【主な事業・取組】

○「さっぽろ子『健やかな体』の育成プラン」の推進 <施策1-1>

子どもの体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・健康に関する指導の充実に図ります。特に、運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実に図ります。

○学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業 <施策2-2>

第4次食育推進基本計画の「学校給食における地場産物を活用した取組を増やす」を受け、取組回数を目標値に近づくようにします。健康寿命の延伸の観点から、給食に地場産物を使用するとともに、フードリサイクル等も含めた食育を栄養教諭等が中心となって推進します。

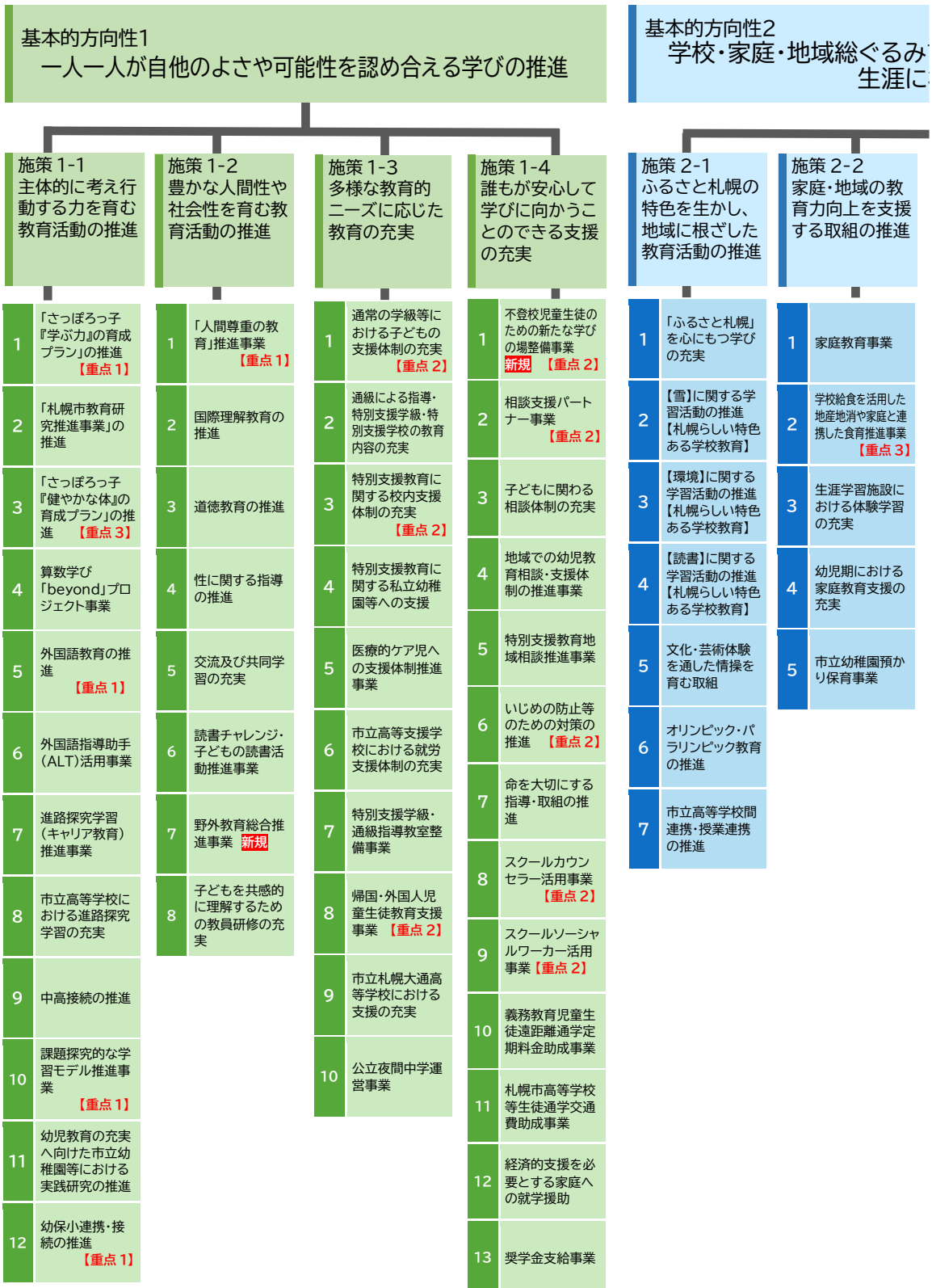
○学校部活動における外部人材の活用の推進 <施策2-3>

中学校・高等学校における学校部活動の一層の推進を図ります。
高等学校の部活動における外部人材の活用について検討を進めます。

○学校保健の充実 <施策3-4>

学校環境衛生を維持するとともに、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図ることにより、学校教育を円滑に実施することを目的に進めます。

3 教育アクションプラン(前期)の全体像



で育み、
わたり学び続ける機会の拡充

基本的方向性3
社会の変化に対応した教育環境の充実

施策 2-3
多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進

- 1 地域学校協働活動推進事業 **【重点1】**
- 2 コミュニティ・スクール推進事業 **新規【重点1】**
- 3 観察実験アスタント配置事業
- 4 学校部活動における外部人材の活用推進 **【重点3】**
- 5 特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実
- 6 市立高校における地域との連携・協働の強化
- 7 地域人材を活用した学校図書館運営事業
- 8 学校図書館を支える人材の資質・能力の向上
- 9 札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携 **新規**

施策 2-4
生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実

- 1 「さっぽろ市民力レッジ」の充実
- 2 知的障がい者のための学びの応援事業
- 3 図書館における講演会・図書展示等の充実
- 4 「札幌市図書・情報館」のサービスの充実

施策 3-1
安全・安心な教育環境の整備

- 1 安全教育の充実
- 2 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- 3 災害時における対応力の向上
- 4 給食提供における安全対策の充実
- 5 照明器具 LED化改修の推進 **新規**
- 6 バリアフリー化整備の推進 **新規【重点2】**
- 7 義務教育学校関係事業 **新規**
- 8 学校規模の適正化の推進
- 9 計画的な学校施設の維持・更新
- 10 学校施設冷房設備整備事業 **新規**

施策 3-2
教育 DX 推進に向けた教育環境の整備

- 1 ICT を活用した教育の推進(情報教育) **新規【重点1】**
- 2 ICT 機器・デジタルコンテンツ等の整備
- 3 ICT を活用した校務支援の充実
- 4 学校におけるネットトラブル等対策の推進
- 5 緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築

施策 3-3
子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築

- 1 養成段階の教職志望者への研修等の推進 **新規**
- 2 幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実
- 3 教員採用制度の充実
- 4 教職経験に応じた研修の充実
- 5 管理職研修の充実
- 6 異職種間の人事交流の促進
- 7 企業等への長期研修の推進
- 8 観察・実験を中心とした研修の充実
- 9 小学校における少人数学級の拡大

施策 3-4
豊かな生活につながる学びの環境の充実

- 1 学校保健の充実 **【重点3】**
- 2 生涯学習関連施設の管理運営
- 3 図書館による情報提供の充実
- 4 図書館 DX 検討事業 **新規**
- 5 (仮称)さっぽろ読書・図書館プラン 2027 策定
- 6 電子図書館サービスの推進

教育アクションプラン（前期）では、特に3つの項目に重点的に取り組みます。

- 【重点1】 共生社会を担う力の育成
- 【重点2】 誰一人取り残されない教育の推進
- 【重点3】 生涯にわたる健やかな体の育成

※重点的に取り組む主な事業・取組に、【重点】と記載

第5章 計画の推進と進行管理

1 進行管理

本計画の施策や、施策により目指す姿の実現に向けた取組を着実に推進するため、PDCA サイクル（Plan：計画－Do：実施－Check：評価－Action：改善）の考え方にに基づき、毎年度、本計画に沿って施策を実施するとともに、成果や課題を評価・検証し、事業内容・手法の工夫や工程の修正、社会状況の変化に応じた施策の見直しや新たな施策の立案など、必要な改善・見直しを行い、最終年度における目標の達成に向けて取り組めます。特に、重点項目においては、取り組む事業・取組の成果指標から進捗状況を把握し、総合的に評価することで、必要な改善・見直しを行います。

また、計画の推進には、園・学校・家庭・地域などの多様な主体との連携・協働が必要であり、目標や事業計画が計画期間内でどこまで達成できたのかを関係者に分かりやすく伝える必要があります。そのため、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、毎年度関連する指標を含め事業ごとに点検と評価を実施しながら、広く市民の皆様に公表していきます。

2 市民及び関係機関等との連携・協働

未来を担う子どもを育み、市民一人一人が生涯にわたる学びを实践するためには、社会全体で子どもの成長と自立、市民の学びを支えていくことが必要です。

園・学校・地域・家庭・行政の各主体が、教育においてそれぞれが果たすべき役割を認識し、主体的に子どもの教育や生涯の学びに関わるとともに、それぞれが連携し相互補完しながら取り組み、各種団体や企業、大学など多様な主体の協力と参画を得て、教育の更なる充実を目指します。

また、近年、子どもを取り巻く課題は、複雑化、多様化しており、子どもの権利や福祉、地域づくりなどをはじめとした様々な観点から課題の解決を図っていく必要があります。

更に、市民の生涯にわたる学びにつながる取組は、子育て支援や、スポーツ・文化の普及・促進、環境教育の推進、国際化の推進など様々な分野にわたります。

こうしたことから、今後も札幌市の関係部局と組織横断的な取組を推進するとともに、国、北海道、その他関係機関等と連携協力を図っていきます。

3 成果指標一覧

	成果指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	
基本的方向性 1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進					
1-1 主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進	1	自分の目標をもって生活している子どもの割合	—	80%	自ら目標を設定し実現しようとしている子どもの意識を示す指標
	2	疑問や課題を解決するために、自分で方法を考えるようにしている子どもの割合	78.1%	85%	課題解決に向けて主体的に考え行動する子どもの意識を示す指標
1-2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	3	自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	77.8%	90%	子どもの自己肯定感を示す指標
	4	自分が必要とされていると感じている子どもの割合	61.6%	80%	子どもの自己承認の感度を示す指標
1-3 多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	5	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別的教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合	43.3%	80%	個別的教育支援計画に基づき、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされていることを示す指標
	6	学びのサポーターとの連携等により、支援の充実を図ることのできた学校の割合	92.0%	100%	学校が把握している支援の必要な子どもに対して、支援の充実を図ることができている学校の割合を示す指標
1-4 誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実	7	「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合	—	100%	一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保されていることを示す指標
	8	先生や家族以外にも相談できる大人がいると考えている子どもの割合	—	90%	子どもが悩みを相談できる相手の有無を示す指標
基本的方向性 2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充					
2-1 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進	9	「札幌っていいな」と感じている子どもの割合	—	90%	ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合を示す指標
	10	振り返りを通して、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた子どもの割合	72.6%	90%	札幌らしい学校教育における学びや成長を実感している子どもの割合を示す指標
2-2 家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進	11	家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合	—	90%	子どもの成長を促す家庭や家庭の関わりを示す指標
	12	家庭教育事業への参加が今後の家庭教育に役立てることができると感じた人の割合	—	90%	家庭の教育力向上を示す指標

2-3 多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進	13	地域学校協働活動に参加している子どもの年間延べ参加者数	13,061人	53,000人	保護者や地域の方と連携・協働した取組に参加している子どもの数を示す指標	
	14	自分の学びや成長に学校以外の様々な人が関わっていると感じている子どもの割合	—	90%	地域の人々との関わりを通して、自己の学びや成長を実感している子どもの割合を示す指標	
	2-4 生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	15	生涯学習をしている市民の割合	76.2%	80%	生涯学習活動を行ったことがある市民の割合を示す指標
		16	これまでに学んだ成果を生かしているまたは今後生かしたいと考えている市民の割合	—	80%	生涯学習活動の成果を生かしている、または今後生かそうと考えている市民の割合を示す指標
基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実						
3-1 安全・安心な教育環境の整備	17	自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合	—	100%	自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合を示す指標	
	18	市立園・学校におけるバリアフリートイレの整備割合	63.4%	100%	環境整備が充実されたことがわかる指標	
	19	普通教室等へ冷房設備を整備した市立園・学校の割合	0%	100%	環境整備が充実されたことがわかる指標	
3-2 教育DX推進に向けた教育環境の整備	20	情報の正しい活用の仕方を考えて端末を使っている子どもの割合	—	90%	情報活用能力を身に付けようとしている子どもの割合を示す指標	
	21	授業や校務にICTを効果的に活用できると教員の割合	81.9%	100%	校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教員の割合を示す指標	
3-3 子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築	22	「教職経験に応じた研修」における学びを生かして子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合	—	100%	教職員が学んだことを主体的に生かそうとする意識を示す指標	
3-4 豊かな生活につながる学びの環境の充実	23	自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合	—	100%	自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合を示す指標	
	24	図書館の年間延べ来館者数	2,258,324人	3,000,000人	図書館の来館者数を示す指標	
	25	図書館の利用登録がある市民の割合	14.6%	25%	市民の図書館の利用状況を示す指標	